

都市児童の福祉需要

— 実態と課題 —

研究企画室 田村 健二

研究第7部 高橋 種昭

吉沢 英子

益井 重征

〔共同研究者〕 高橋 重宏（淑徳短大期）

I 研究目的

近年、都市においては、人口の集中、交通量の増大などに伴い、遊び場の不足、居住環境の狭溢化、自然環境の消滅など、児童の生活環境の悪化は著しいものがある。と同時に核家族化の進行、既婚婦人の職場進出の増加などにより、鍵っ子が増加し、その養護も大きな社会問題となっている。このように、児童の健全育成上、種々複雑な問題が現在多く発生しているわけであるが、こうした状況の下に生れてくる多様な福祉的需要に対しては、非常に強力、且弾力をもった施策が必要となってこよう。そのためには、その需要の実態を知ることがまず先決である。今回の研究調査は、そうした都市児童の健全育成のための施策の充実、発展をはかるため、都市の福祉的需要というものを、各種の形の都市について、質、量の両面にわたり調査し、解析を行い、それに対応する地域福祉事業のあり方について考えることを目的としたものである。

II 研究上の前提概念

① 都市：自治省資料による行政区分の市をとりあげることとした。この中には、人口100万以上の大都市から、3万前後の人口の小都市までであるが、本研究では、少なくとも中都市以上で、更に、住宅地域、商業地域、工業地域、大都市圏の衛生都市、地方中都市を代表的に5つ有意選択することとした。

② 児童：0歳から18歳未満を児童とするが、本研究ではこのうち特に3～5歳の幼児と、6～10歳の学童をとりあげ、その他の年齢児は、背景として考えることにした。

③ 健全育成：今回の研究では、児童が、心身、社会の3側面および全体にわたって、そのもてる主体的可能性を十分に自己実現していく発達過程を「健全」という概念でとらえた。したがって、十分な発達が阻害され、ようやくにして生存し、生存している状態はたとえ（広義の）臨床上「健康」と診断されようと、ここで言う健全ではない。健全には児童がたえず、児童が既存の生活組織を超越し、自己統合の拡充をしていく主体的な発達への余力、余裕をもっていることが条件になる。児童自身の活動としては、みずから健康管理と社会適応につとめ、環境に対しては、主体性と創意をもってかがわり、それらを自己の生活領域の中に組みこみ、統合して、次々と体力的な課題を超越し、文化や人間関係を吸収同化して、精神的な自己拡充をし、集団性や連帯性を獲得して、社会的な自己拡充をはかっていくことになる。児童をとりまく支援活動としては、身体的には、保健と体力の向上、衣食住の充分な供与、特に児童の発達に欠かせない余裕のある空間、時間、人と物の配置、公害などの安全対策、身体に関する相談と指導、といったものはいる。精神的には、保健と安定化、文化の充分な供与、特に発達に欠かせない創造的な空間、時間、人と物の素材の配置、精神に関する相談と指導、教育がはいる。社会的には、児童の獲得した社会体験の統合化、人間関係や集団、社会との適切なかかわりあいと役割の供与、社会的に主体性と創造性と連帯性を発揮していける時間、空間、人と物の素材の配置、それらの安定化、そして、社会生活に関する相談と指導と教育（躾）などがはいる。この児童の健全化の支援活動が、ここでの健全育成ということになる。かえりみれば、いかに現代の都市児童に、これらの条件が欠けているか、目をおお

いたくなるほどである。

④ 福祉需要：児童がみずからの活動と支援活動を受けて、健全化の道程を歩むことが児童の福祉であり、そのために必要とされるものが、福祉需要である。したがって、本研究では、行政的な児童福祉施策を中心とはするが、これにとらわれず、より広い、本来の児童福祉の観点から、「教育と福祉の一本化」のように総合的に福祉をとらえている。なお、需要ということばは、ユードの訳であろうが、これを単なる要求とか、供給に対応する需要とかでとらえることは、必ずしも正しくない。要求の中には、わがままや住民エゴや、時には未成熟な不健全なものさもあるし、現在意識的な需要がなくとも、児童の福祉のためにぜひしておかなければならない施策もあるからである。福祉施策は、その意味で需要と供給のバランスにのらないことが多い。したがって、ユードは健全育成の福祉のための「必要性」と訳すべきであろう。そして、この必要性は、児童の健全育成の福祉について、可能な限り住民と行政主体が共に研究し、解明し、そのコンセンサスのうえに、自覚され、判断されることが望ましい。こうした努力も今日ほとんどなされていないようにみえる。

Ⅲ 調査の方法

調査は、東京都（品川区、中野区、調布市）北九州

市、仙台市の5地域において質問紙法と面接法の二種類の調査を実施した。5地域の選定は、朝日新聞社編「民力」の基礎資料を中心に、既存の研究を参考にして大都市の住宅地域として中野区、大都市の商工業地域として品川区、衛星都市の団地地域として調布市、地方中都市として仙台市、工業都市として北九州市の5地域の都市を調査対象地域として選んだわけである。

質問紙調査は、対象地域内の保育所、幼稚園、児童館、小学校、学童保育クラブの各施設に依頼し、子どもに調査用紙を持ち帰らせ母親に記入してもらった。（第1表）

一方、面接調査は、地域で健全育成活動に実際に参加している児童福祉活動従事者と教育関係者を対象として、集団ないし個別によるインタビューを質問紙の内容に準拠して行った。

なお、調査は昭和51年9月より52年2月までの6か月間にわたって行った。

質問紙調査対象の概要

- ・対象児童の性別（第2表）
- ・家族類型（第3表）
- ・きょうだい数（第4表）
- ・住居状況（第5表）
- ・母親の年齢（第6表）
- ・母親の勤務状態（第7表）

第1表 調査対象

第1表 調査対象				調 査 施 設 内 訳			
		総 数	回 収 数	保 育 園	幼 稚 園	児童館 学童保育クラブ	小 学 校
中野 地域	実 数	550	414	(2) 88	(1) 108	※(6) 48	(1) 170
	比 率	100.0	☆1 75%	21.2	26.1	11.6	41.1
品川 地域	実 数	430	325	—	(3) 212	(3) 113	—
	比 率	100.0	76%	—	65.2	34.8	—
調布 地域	実 数	500	395	(1) 127	(1) 149	(2) 12	107
	比 率	100.0	☆2 79%	32.2	37.7	3.0	27.1
仙台 地域	実 数	550	501	(3) 125	(1) 135	—	(1) 241
	比 率	100.0	☆3 91%	25.0	26.9	—	48.1
北地 九 州 城	実 数	550	483	(4) 156	—	(3) 129	(2) 198
	比 率	100.0	☆4 89%	32.3	—	26.7	41.0

注 1. ()内の数は施設数

2. ※には家庭学級コース受講の母親も含まれている。

3. ☆1. 母親の解答406、父親の解答5、不能票3を含む。

4. ☆2. 母親の解答390、父親の解答5を含む。

5. ☆3. 母親の解答499、父親の解答1、不能票1を含む。

6. ☆4. 母親の解答480、父親の解答2、不能票1を含む。

第2表 対象児童の性別

地域		性別	男	女	N	A	計
幼児	中野	実%	91	76	25	192	
	品川	実%	47.4	39.6	13.0	100	
	調布	実%	149	112	29	290	
	仙台	実%	51.4	38.6	10.0	100	
	北九州	実%	121	120	36	277	
	計	実%	43.7	43.3	13.0	100	
	計	実%	113	119	28	260	
学童	中野	実%	43.5	45.8	10.8	100.1	
	品川	実%	72	72	21	165	
	調布	実%	43.6	43.6	12.7	100.0	
	仙台	実%	546	499	139	1,184	
	北九州	実%	46.1	42.1	11.7	99.9	
	計	実%	110	80	29	219	
	計	実%	50.2	36.5	13.2	99.9	
児童	中野	実%	18	14	3	35	
	品川	実%	51.4	40.0	8.6	100	
	調布	実%	55	50	13	118	
	仙台	実%	46.6	42.4	11.0	100	
	北九州	実%	106	100	34	240	
	計	実%	44.2	41.7	14.2	100.1	
	計	実%	149	135	33	317	
総計	中野	実%	47.0	42.6	10.4	100	
	計	実%	438	379	112	929	
総計	中野	実%	47.1	40.8	12.1	100	
	計	実%	984	878	251	2,113	
総計	中野	実%	46.6	41.6	11.9	100	
	計	実%	984	878	251	2,113	

第3表 家族類型

地域		家族類型	核家族	三世代	その他	N	A	計
幼児	中野	実%	168	15	6	3	192	
	品川	実%	87.5	7.8	3.1	1.6	100	
	調布	実%	245	39	5	1	290	
	仙台	実%	84.5	13.4	1.7	0.3	99.9	
	北九州	実%	240	18	8	11	277	
	計	実%	86.6	6.5	2.9	4.0	100	
	計	実%	208	34	12	6	260	
学童	中野	実%	80.0	13.1	4.6	2.3	100	
	品川	実%	136	19	10	0	165	
	調布	実%	82.4	11.5	6.1	0.0	100	
	仙台	実%	997	125	41	21	1,184	
	北九州	実%	84.2	10.6	3.5	1.8	100.0	
	計	実%	185	12	16	6	219	
	計	実%	84.5	5.5	7.3	2.7	100	
児童	中野	実%	33	2	0	0	35	
	品川	実%	94.3	5.7	0.0	0.0	100	
	調布	実%	105	8	5	0	112	
	仙台	実%	89.0	6.8	4.2	0.0	100	
	北九州	実%	193	33	3	11	240	
	計	実%	80.4	13.7	1.2	4.6	99.9	
	計	実%	277	28	10	2	317	
総計	中野	実%	87.4	8.8	3.2	0.6	100	
	計	実%	793	83	34	19	929	
総計	中野	実%	85.4	8.9	3.7	2.0	100	
	計	実%	1,790	208	75	40	2,113	
総計	中野	実%	84.7	9.8	3.5	1.9	99.9	
	計	実%	1,790	208	75	40	2,113	

第4表 きょうだい数

地域		きょうだい数	1人	2人	3人	4人	5人以上	N	A	計
幼児	中野	実%	50	104	32	2	0	4	192	
	品川	実%	26.0	54.2	16.7	1.0	0.0	2.1	100	
	調布	実%	62	173	50	4	0	1	290	
	仙台	実%	21.4	59.7	17.2	1.4	0.0	0.3	100	
	北九州	実%	67	145	45	7	0	13	277	
	計	実%	24.2	52.3	16.2	2.5	0.0	4.7	99.9	
	計	実%	48	152	49	2	1	8	260	
学童	中野	実%	18.5	58.5	18.8	0.8	0.4	3.1	100.1	
	品川	実%	40	96	25	4	0	0	165	
	調布	実%	24.2	58.2	15.2	2.4	0.0	0.0	100	
	仙台	実%	267	670	201	19	1	26	1,184	
	北九州	実%	22.6	56.6	17.0	1.6	0.1	2.2	100.1	
	計	実%	37	111	51	4	0	16	219	
	計	実%	16.9	50.7	23.3	1.8	0.0	7.3	100	
児童	中野	実%	8	18	8	1	0	0	35	
	品川	実%	22.9	51.4	22.9	2.9	0.0	0.0	100.1	
	調布	実%	31	67	18	2	0	0	118	
	仙台	実%	26.3	56.8	15.3	1.7	0.0	0.0	100.1	
	北九州	実%	31	142	45	8	0	14	240	
	計	実%	12.9	59.2	18.8	3.3	0.0	5.8	100	
	計	実%	60	168	73	10	3	3	317	
総計	中野	実%	18.9	53.0	23.0	3.2	0.9	0.9	99.9	
	計	実%	167	506	195	25	3	33	929	
総計	中野	実%	18.0	54.5	21.0	2.7	0.3	3.6	100.1	
	計	実%	434	1,176	396	44	4	59	2,113	
総計	中野	実%	20.5	55.7	18.7	2.1	0.2	2.8	100	
	計	実%	434	1,176	396	44	4	59	2,113	

第5表 住居状況

地域			住居の種類		持ち家	民営借家 アパート	公営賃貸	社 宅	N	A	計	非該当
幼 児	中 品 調 仙 北	野	実%	84	69	3	20	8	184	8		
		川	実%	45.7	37.5	1.6	10.9	4.3	100			
		布	実%	135	71	10	59	12	287	3		
		台	実%	47.0	24.7	3.5	20.6	4.2	100			
		州	実%	105	85	17	31	26	264	13		
			実%	39.8	32.2	6.4	11.7	9.8	99.9			
			実%	103	60	8	68	7	246	14		
			実%	41.9	24.4	3.3	27.6	2.8	100			
	計		実%	44	55	38	11	4	152	13		
			実%	28.9	36.2	25.0	7.2	2.6	99.9			
学 童	中 品 調 仙 北	野	実%	83	81	5	25	9	203	16		
		川	実%	40.9	39.9	2.5	12.3	4.4	100			
		布	実%	17	8	1	5	3	34	1		
		台	実%	50.0	23.5	2.9	14.7	8.8	99.9			
		州	実%	33	22	49	6	4	114	4		
			実%	28.9	19.3	43.0	5.3	3.5	100			
			実%	104	53	8	58	14	237	3		
			実%	43.9	22.4	3.4	24.5	5.9	100.1			
	計		実%	111	91	7	78	21	308	9		
			実%	36.0	29.5	2.3	25.3	6.8	99.9			
総 計	実%	348	255	70	172	51	896	33				
	実%	38.8	28.5	7.8	19.2	5.7	100					
総 計			実%	819	595	146	361	108	2,029	84		
			実%	40.4	29.3	7.2	17.8	5.3	100			

第6表 母親の年齢

地域			母親の年齢						N	A	計	非該当
			20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上				
幼 児	中 品 調 仙 北	野	3	21	80	53	14	4	17	192	0	
		川	1.6	10.9	41.7	27.6	7.3	2.1	8.9	100.1		
		布	1	66	131	55	18	3	16	290	0	
		台	0.3	22.8	45.2	19.0	6.2	1.0	5.5	100		
		州	3	34	110	72	19	3	32	273	4	
			1.1	12.5	40.3	26.4	7.0	1.1	11.7	100.1		
			1	51	122	58	11	1	15	259	1	
			0.4	19.7	47.1	22.4	4.2	0.4	5.8	100		
	計		1	38	65	42	12	0	6	164	1	
			0.6	23.2	39.6	25.6	7.3	0.0	3.7	100		
学 童	中 品 調 仙 北	野	0	2	69	91	33	5	14	214	5	
		川	0.0	0.9	32.2	42.5	15.4	2.3	6.5	99.8		
		布	0	1	9	18	4	0	3	35	0	
		台	0.0	2.9	25.7	51.4	11.4	0.0	8.6	100		
		州	0	3	23	56	28	0	7	117	1	
			0.0	2.6	19.7	47.9	23.9	0.0	6.0	100.1		
			0	5	46	111	46	11	21	240	0	
			0.0	2.1	19.2	46.2	19.2	4.6	8.7	100		
	計		0	8	117	132	36	7	16	316	1	
			0.0	2.5	37.0	41.8	11.4	2.2	5.1	100		
総 計	実 %	9	229	772	688	221	34	147	2,100	13		
		0.4	10.9	36.8	32.8	10.5	1.6	7.0	100			

第7表 母親の勤務状態

地域		夫婦の就業	夫のみ	共稼ぎ	その他	計
幼児	中野	実%	85	78	29	192
	品川	実%	44.3	40.6	15.1	100
	調布	実%	194	38	58	290
	仙台	実%	66.9	13.1	20.0	100
	北九州	実%	111	99	67	277
	計	実%	40.1	35.7	24.2	100
	北九州	実%	114	104	42	260
学童	中野	実%	43.8	40.0	16.2	100
	品川	実%	12	122	31	165
	調布	実%	7.3	73.9	18.8	100
	仙台	実%	516	441	227	1,184
	北九州	実%	43.6	37.2	19.2	100
	計	実%	82	93	44	219
	北九州	実%	37.4	42.5	20.1	100
学童	中野	実%	16	12	7	35
	品川	実%	45.7	34.3	20.0	100
	調布	実%	45	55	18	118
	仙台	実%	38.1	46.6	15.3	100
	北九州	実%	167	34	39	240
	計	実%	69.6	14.2	16.2	100
	北九州	実%	184	66	67	317
学童	計	実%	58.0	20.8	21.1	99.9
	計	実%	494	260	175	929
総計		実%	53.2	28.0	18.8	100
総計		実%	1,010	701	402	2,113
総計		実%	47.8	33.2	19.0	100

IV 調査結果と分析

1. 児童の生活実態

イ 家庭環境

今回の調査対象となった児童の家族についてみると、幼児の場合も、学童の場合も第3表に示す如く、その80%以上が核家族である。祖父母を含めた三世代家族は約10%であり、東京都の場合など僅か5~6%である。子ども数も2人が56%、1人が約20%、3人が18%であり、2人が圧倒的に多い。(第4表)

また、住居環境は、非常に地域差が大きく、調布市の学童の場合など約50%が公営賃貸住宅である。しかし、同じ東京都の場合でも、中野区の場合は、そうした公営の賃貸住宅は僅か2%である。部屋数も公営賃貸住宅の多い調布市の場合などは、2室が40%を占め、4室以上は10%を僅かにこえる程度である(第8表)。それに比べ仙台市の場合などは、2室が16%であり、4室以上が半数以上を占めている。これらの数字からみても、現在の都市児童の多くは、4人前後の家族数で、2室~3室の家に住み、その殆んどは核家族であるということが言えよう。

第8表 部屋数

部屋数				1 室	2 室	3 室	4 室	5 室	6 室	7室以上	N	A	計
地 域													
幼 児	中 品 調 仙 北	野 川 布 台 州	実%	13	54	51	35	17	12	9	1	192	
			実%	6.8	28.1	26.6	18.2	8.9	6.3	4.7	0.5	100.1	
			実%	14	79	77	64	28	15	13	0	290	
			実%	4.8	27.2	26.6	22.1	9.7	5.2	4.5	0.0	100.1	
			実%	18	73	92	38	25	14	11	6	277	
			実%	6.5	26.4	33.2	13.7	9.0	5.1	4.0	2.2	100.1	
			実%	1	74	76	45	37	11	14	2	260	
			実%	0.4	28.5	29.2	17.3	14.2	4.2	5.4	0.8	100	
			実%	2	50	57	30	9	11	6	0	165	
	実%	1.2	30.3	34.5	18.2	5.5	6.7	3.6	0.0	100			
計		実%	48	330	353	212	116	63	53	9	1,184		
			4.1	27.9	29.8	17.9	9.8	5.3	4.5	0.8	100.1		
学 童	中 品 調 仙 北	野 川 布 台 州	実%	13	69	57	43	17	13	7	0	219	
			実%	5.9	31.5	26.0	19.6	7.8	5.9	3.2	0.0	99.9	
			実%	1	6	13	10	2	1	1	1	35	
			実%	2.9	17.1	37.1	28.6	5.7	2.9	2.9	2.9	100.1	
			実%	4	46	34	16	11	2	4	1	118	
			実%	3.4	39.0	28.8	13.6	9.3	1.7	3.4	0.8	100	
			実%	1	38	66	47	47	28	13	0	240	
			実%	0.4	15.8	27.5	19.6	19.6	11.7	5.4	0.0	100	
			実%	0	100	91	56	41	15	13	1	317	
	実%	0.0	31.5	22.7	17.7	12.9	4.7	4.1	0.3	99.9			
計		実%	19	259	261	172	118	59	38	3	929		
			2.0	27.9	28.1	18.5	12.7	6.4	4.1	0.3	100		
総	計	実%	67	589	614	384	234	122	91	12	2,113		
			3.2	27.9	29.1	18.2	11.1	5.8	4.3	0.6	100.2		

こうした居住環境の中で気になるのは、児童自身の生活空間がどの程度家の中で確保されているかということである。そこで、子ども部屋の有無について調べてみたのが第9表である。それを見ると、約半数の児童が子ども部屋をもっており、仙台市の場合には73%というように大半の児童が子ども部屋を与えられている。このように多くの児童が子ども部屋を与えられていること自体は、非常に喜ばしいことであるが、前記の部屋数とこのことを関連させて考えてみると、そこには非常な無理が感じられる。悪条件のもとにありながら、現在の親達が子どもの生活空間の確保にけん命の努力をはらっていることが、これらの数字からうかがわれる。しかし、親達がどのように努力しても、2室程度の住居の場合、そうした環境が子どもにとって非常に狭隘なものであることは変りはない。狭ければ当然いろいろ制約や親の干渉も多くなるはずである。そうしたことが子どもの自我の形成や性格形成に好ましくない影響を与えることは当然考えられることである。

また、最近の子ども達は、非常にぜいたくであり、もち物も豊かであると言われているが、今回の調査の結果からみても、その持ち物の豊かさは驚ろくほどである。第10表、第11表をみてもわかるように、幼児の場合1万円以上の玩具をもっているものが半数近くもあり、学童

第9表 子ども部屋の有無

子ども部屋の有無			あ	な	N	A	計
地域							
幼	中野	実%	77	113	2		192
	品川	実%	40.1	58.9	1.0		100
	調布	実%	128	159	3		290
	仙台	実%	44.1	54.8	1.0		99.9
	北九州	実%	112	160	5		277
	計	実%	40.4	57.8	1.8		100
	計	実%	118	138	4		260
学	中野	実%	45.4	53.1	1.5		100
	品川	実%	63	102	0		165
	調布	実%	38.2	61.8	0.0		100
	仙台	実%	498	672	14		1,184
	北九州	実%	42.1	56.8	1.2		100.1
	計	実%	117	99	3		219
	計	実%	53.4	45.2	1.4		100
童	中野	実%	20	15	0		35
	品川	実%	57.1	42.9	0.0		100
	調布	実%	66	51	1		118
	仙台	実%	55.9	43.2	0.8		99.9
	北九州	実%	176	64	0		240
	計	実%	73.3	26.7	0.0		100
	計	実%	162	150	5		317
総計			51.1	47.3	1.6		100
総計			541	379	9		929
総計			58.2	40.8	1.0		100
総計			1,039	1,051	23		2,113
総計			49.2	49.7	1.1		100

第10表 幼児のもち物

所有玩具 遊具		幼 児 用 レコード	幼児用 絵本	ビニール プール	スベリ台	ブランコ	砂 場	ローラー ス ル ー スケート	三輪車	評価1万 円以上の 飾り物	その他1 万円以上 の 玩 具	人数計
中 野	実 %	159 82.8	184 95.8	96 50.0	18 9.4	31 16.1	22 11.5	39 20.3	128 66.7	151 78.6	87 45.3	192
品 川	実 %	230 79.3	271 93.4	153 52.8	42 14.5	50 17.2	33 11.4	77 26.6	194 66.9	241 83.1	124 42.8	290
調 布	実 %	201 72.6	249 89.9	132 47.7	21 7.6	60 24.5	42 15.2	33 11.9	160 57.8	187 67.5	117 42.2	277
仙 台	実 %	202 77.7	245 94.2	131 50.4	39 15.0	90 34.6	75 28.8	13 5.0	173 66.5	126 48.5	115 44.2	260
北九州	実 %	113 68.5	150 90.9	75 45.5	11 6.7	22 13.3	10 6.1	22 13.3	85 51.5	110 66.7	59 35.8	165
計	実 %	905 76.4	1,099 92.8	587 49.6	131 11.1	261 22.0	182 15.4	184 15.5	740 62.5	815 68.8	502 42.4	1,184

では、殆んどのが自転車を持ち、半数近くのが腕時計を持っている。ピアノ、エレクトーン、テープレコーダーなども30%以上のものが持っているが、これらのものはみな数万円から数十万円もするものであり、いかに彼等が物質的に恵まれた生活の中にあるかがわらう。

しかし、このような物質的に豊かな生活をそれを恵まれたとみるより、ぜいたくとみるものが福祉、教育関係

者には圧倒的に多く、仙台市における民生、保育関係者の集りにおいても、多くの人々から現在の子どものぜいたくな生活ぶりが問題として指摘されていた。彼等は、ものに埋もれた生活の中にあり、ものがなくては学ぶことも、遊ぶこともできない状態におかれているのである。そして、ものを粗末に扱い、使い捨ての生活を当然としていることが小学校や保育所の関係者から指摘されていた。ものを失くしても探そうとしない子どもや親

第11表 学童の持ち物

			テー レコー ダー	自転車	カメラ	テレビ	腕時計	望遠鏡	顕微鏡	百科 辞典	ピアノ エレクト ートン	ステ レオ	電 鉛 削 器	気 管 器 その他	計	
中 品 調 仙 北	野 川 布 台 九 州	実	72	187	34	49	109	24	16	108	56	41	115	35	219	
		%	32.9	85.4	15.5	22.4	49.8	11.0	7.3	49.3	25.6	18.7	52.5	16.0		
		実	11	34	6	9	18	1	2	21	9	7	19	4		35
		%	31.4	97.1	17.1	25.7	51.4	2.9	5.7	60.0	25.7	20.0	54.3	11.4		
		実	37	109	24	26	47	11	6	58	34	18	62	26		
%	31.4	92.4	20.3	22.0	39.8	9.3	5.1	49.2	28.8	15.3	52.5	22.0				
実	95	212	45	54	107	27	35	159	102	56	125	42	240			
%	39.6	88.3	18.8	22.5	44.6	11.2	14.6	66.2	42.5	23.3	52.1	17.5				
実	96	247	50	87	134	33	38	216	107	66	204	56		317		
%	30.3	77.9	15.8	27.4	42.3	10.4	12.0	68.1	33.8	20.8	64.4	17.7				
計		実	311	789	159	225	415	96	97	562	308	188	525		163	929
		%	33.5	84.9	17.1	24.2	44.7	10.3	10.4	60.5	33.2	20.2	56.5	17.5		

が多く、新しいものをすぐには買ってしまう傾向が最近とくに顕著であるという。こうした物質的な生活における豊かさは、どの都市の場合にも共通しており、大きな地域差はみられないが、もちものについてみると、地方都市の方が東京の子どもより豊かであるとさえ言える。ピアノ、百科事典などの場合でも、仙台市や北九州市の子

どもの方がその所有率は東京より高くなっている。

□ 遊び生活

○遊びの内容、場所、相手

今回の調査の結果からみても、子ども達の遊び生活の中で注目すべきことは、テレビやマンガに対する子ども達の関心の度合である。学童期の子どもの場合も、読書

第12表 主な遊び場所

主な遊び場所				校庭	家の中 や友人 宅	道路	神社・ お寺な ど	児童館	公園ま たは児 童遊園	体育 施設	空地 材料置 場工事 中	自然の 山や川	その他	NA	計
幼 児	中	野	実 %	2 1.0	96 50.0	18 9.4	2 1.0	1 0.5	44 22.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21 10.9	8 4.2	192 99.9
	品	川	実 %	4 1.4	127 43.8	39 13.4	3 1.0	0 0.0	67 23.1	0 0.0	1 0.3	0 0.0	47 16.2	2 0.7	290 99.9
	調	布	実 %	5 1.8	126 45.5	25 9.0	0 0.0	0 0.0	62 22.4	0 0.0	8 2.9	0 0.0	40 14.4	11 4.0	277 100
	仙	台	実 %	6 2.3	149 57.3	14 5.4	0 0.0	0 0.0	32 12.3	0 0.0	8 3.1	2 0.8	42 16.2	7 2.7	260 100.1
	北	九 州	実 %	1 0.6	66 40.0	13 7.9	1 0.6	0 0.0	57 34.5	0 0.0	5 3.0	1 0.6	13 7.9	8 4.8	165 99.9
	計			実 %	18 1.5	564 47.6	109 9.2	6 0.5	1 0.1	262 22.1	0 0.0	22 1.9	3 0.3	163 13.8	36 3.0
学 童	中	野	実 %	22 10.0	56 25.6	21 9.6	5 2.3	40 18.3	32 14.6	0 0.0	4 1.8	0 0.0	29 13.2	10 4.6	219 100
	品	川	実 %	0 0.0	9 25.7	5 14.3	0 0.0	10 28.6	6 17.1	0 0.0	1 2.9	0 0.0	3 8.6	1 2.9	35 100.1
	調	布	実 %	3 2.5	23 19.5	5 4.2	1 0.8	30 25.4	49 41.5	0 0.0	3 2.5	0 0.0	3 2.5	1 0.8	118 99.7
	仙	台	実 %	41 17.1	127 52.9	11 4.6	0 0.0	1 0.4	13 5.4	0 0.0	11 4.6	2 0.8	32 13.3	2 0.8	240 99.9
	北	九 州	実 %	3 0.9	113 35.6	23 7.3	1 0.3	34 10.7	79 24.9	0 0.0	13 4.1	4 1.3	40 12.6	7 2.2	317 99.9
	計			実 %	69 7.4	328 35.3	65 7.0	7 0.8	115 12.4	179 19.3	0 0.0	32 3.4	6 0.6	107 11.5	21 2.3
総	計		実 %	87 4.1	892 42.2	174 8.2	13 0.6	116 5.5	441 20.9	0 0.0	54 2.6	9 0.4	270 12.8	57 2.7	2,113 100

に対する関心より、テレビ・マンガに対する関心ははるかに強く、調布市の場合など、賃貸公営住宅が多いという住居環境、地域環境の特殊性にもよると思われるが、読書に対する子どもの関心は最低である。

また、子どもが遊びを望ましい形で行うには、よい遊び相手と適当な遊び場所の確保が必要条件であるが、現在の都市社会の中における子ども達の生活の中では、同年齢集団という限られた遊び友達のみによる遊びの貧しさと、遊び場所の不足ということが、常に大きな問題として考えられている。

そこで次に子ども達が主にどんな場所で遊んでいるかを調べてみると、幼児では圧倒的に家の中と友人宅が多く、公園がそれに続き、道路をあげるものは品川区で13%、調布市、中野区で9%、仙台、北九州市で5~8%という数字である。(第12表) 学童の場合には、「家の中」は幼児に比べて少なくなり、児童館や校庭のような所が増えてくるが、この場合は地域差が非常に大きい。例えば仙台市と調布市とは同じ都市といっても、子ども達の主な遊びには大きな違いがみられ、調布市では主に遊び場として公園と児童館をあげるものが過半数を占

め、家の中は約20%に過ぎないが、仙台市の場合は、家の中が53%、公園と児童館が6%というように、全くその順位が逆になっている。調布市のように、家の中での遊びが少なく、公園や児童館のような場所での遊びが多くなっていることは、一見非常に好ましい生活環境にあるかの如くにみえるが、この場合、仙台市に比べ家の広さははるかに狭いという居住環境の悪さというものを考えておかなければならない。つまり、調布市の場合は、家の中では遊ぶことのできる空間が確保されていないわけである。

次に、子どもの日常の遊び相手についてみると、幼児の場合は、その主なものとして近所の子どものあげるものが最も多く、品川区の場合など74%と圧倒的である。学童の場合は、学校の友達が最も多くなり、近所の友達は30~40%と少なくなっている。つまり、地域の子どもの遊びは、小学生になると減少するわけである。(第13表) しかし、この場合にも地域差がみられ、仙台市や北九州市の場合には、近所の子とも遊ぶものが東京都に比べ大分多くなっており、いわゆる地域の遊びが、未だにかなり多く展開されていることが考えられる。

第13表 主な遊び相手

主な遊び相手			ひとり	家	近	塾やお	学	そ	N	A	計
地	域			族	友	の	の	の			
幼	中	野	実%	7	38	111	0	6	19	11	192
				3.6	19.8	57.8	0.0	3.1	9.9	5.7	99.9
	品	川	実%	10	35	215	0	10	19	1	290
				3.4	12.1	74.1	0.0	3.4	6.6	0.3	99.9
	調	布	実%	9	44	166	0	16	24	18	277
				3.2	15.9	59.9	0.0	5.8	8.7	6.5	100
	仙	台	実%	9	47	168	0	14	15	7	260
児				3.5	18.1	64.6	0.0	5.4	5.8	2.7	100.1
	北	九	実%	5	30	92	0	19	13	6	165
				3.0	18.2	55.8	0.0	11.5	7.9	3.6	100
	計		実%	40	194	752	0	65	90	43	1,184
				3.4	16.4	63.5	0.0	5.5	7.6	3.6	100
学	中	野	実%	2	5	71	0	124	8	9	219
				0.9	2.3	32.4	0.0	56.6	3.7	4.1	100
	品	川	実%	0	1	12	1	13	6	2	35
				0.0	2.9	34.3	2.9	37.1	17.1	5.7	100
	調	布	実%	1	1	37	0	63	14	2	118
				0.8	0.8	31.4	0.0	53.4	11.9	1.7	100
	仙	台	実%	6	14	98	1	113	5	3	240
童				2.5	5.8	40.8	0.4	47.1	2.1	1.2	99.9
	北	九	実%	4	21	135	2	140	9	6	317
				1.3	6.6	42.6	0.6	44.2	2.8	1.9	100
	計		実%	13	42	353	4	453	42	22	929
				1.4	4.5	38.0	0.4	48.8	4.5	2.4	100
	総	計	実%	53	236	1,105	4	518	132	65	2,113
				2.5	11.2	52.3	0.2	24.5	6.2	3.1	100

田村他：都市児童の福祉需要

第14-1表 父と子の接触の場（平日）

父子の接触の場				子どもとの外出時	食事前後	就寝前	叱責時	勉強時	その他	N	A	計	非該当
地域													
幼 児	中 品 調 仙 北	野 川 布 台 州	実%	32	92	36	1	0	17	6	184	8	
				17.4	50.0	19.6	0.5	0.0	9.2	3.3	100		
				43	134	62	2	2	26	18	287	3	
				15.0	46.7	21.6	0.7	0.7	9.1	6.3	100.1		
				42	115	61	2	0	26	18	264	13	
				15.9	43.6	23.1	0.8	0.0	9.8	6.8	100		
				30	132	51	1	1	24	7	246	14	
				12.2	53.7	20.7	0.4	0.4	9.8	2.8	100		
				18	87	30	4	0	8	5	152	13	

第14-2表 父と子の接触の場（休日）

地域			父子の接触の場 子どもとの外出時		食事前後	就寝前	叱責時	勉強時	その他	N	A	計	非該当		
幼 児	中 品 調 仙 北	野 川 布 台 九 州	実%	98	13	1	0	0	22	50	184	8			
			実%	53.3	7.1	0.5	0.0	0.0	12.0	27.2	100.1				
			実%	120	6	4	0	1	58	98	287	3			
			実%	41.8	2.1	1.4	0.0	0.3	20.2	34.1	99.9				
			実%	92	8	4	0	0	48	112	264	13			
			実%	34.8	3.0	1.5	0.0	0.0	18.2	42.4	99.9				
			実%	117	10	1	0	0	53	65	246	14			
児	北 九 州	台 州	実%	47.6	4.1	0.4	0.0	0.0	21.5	26.4	100				
			実%	58	5	2	0	0	16	71	152	13			
			実%	38.2	3.3	1.3	0.0	0.0	10.5	46.7	100				
			計	実%	485	42	12	0	1	197	396	1,133	51		
			実%	42.8	3.7	1.1	0.0	0.1	17.4	35.0	100.1				
			学 童	中 品 調 仙 北	野 川 布 台 九 州	実%	68	8	1	0	2	36	88	203	16
						実%	33.5	3.9	0.5	0.0	1.0	17.7	43.3	99.9	
実%	9	1				0	0	0	6	48	34	1			
実%	26.5	2.9				0.0	0.0	0.0	17.6	52.9	99.9				
実%	33	5				0	0	0	29	47	114	4			
実%	28.9	4.4				0.0	0.0	0.0	25.4	41.2	99.9				
実%	99	16				0	0	1	35	85	236	4			
童	北 九 州	台 州	実%	41.9	6.8	0.0	0.0	0.4	14.8	36.0	99.9				
			実%	96	16	1	0	1	41	153	308	9			
			実%	31.2	5.2	0.3	0.0	0.3	13.3	49.7	100				
			計	実%	305	46	2	0	4	147	391	895	85		
			実%	34.1	5.1	0.2	0.0	0.4	16.4	43.7	99.9				
			総 計	実%	790	88	14	0	5	344	787	2,028	85		
					39.0	4.3	0.7	0.0	0.2	17.0	38.8	100			

第14—3表 母と子の接触の場（平日）

地域			母子の接触の場	子供との外出時	食事前後	就寝前	叱責時	勉強時	その他	N	A	計	非該当
幼児	中品調仙北	野川布台九州	実%	42	79	42	1	2	21	4		191	1
				22.0	41.4	22.0	0.5	1.0	11.0	2.1		100	
			実%	80	117	45	4	6	29	9		290	0
				27.6	40.3	15.5	1.4	2.1	10.0	3.1		100	
			実%	46	130	60	1	2	23	11		273	4
				16.8	47.6	22.0	0.4	0.7	8.4	4.0		99.9	
			実%	52	111	65	1	3	22	5		259	1
				20.1	42.9	25.1	0.4	1.2	8.5	1.9		100.1	
			実%	33	71	38	1	1	13	7		164	1
				20.1	43.3	23.2	0.6	0.6	7.9	4.3		100	
学童	中品調仙北	野川布台九州	実%	28	116	25	0	12	23	10		214	5
				13.1	54.2	11.7	0.0	5.6	10.7	4.7		100	
			実%	2	20	4	0	4	1	4		35	0
				5.7	57.1	11.4	0.0	11.4	2.9	11.4		99.9	
			実%	10	77	11	1	4	12	2		117	1
				8.5	65.8	9.4	0.9	3.4	10.3	1.7		100	
			実%	20	140	28	2	22	23	5		240	0
				8.3	58.3	11.7	0.8	9.2	9.6	2.1		100	
			実%	28	180	51	2	33	17	5		316	1
				8.9	57.0	16.1	0.6	10.4	5.4	1.6		100	
児童	中品調仙北	野川布台九州	実%	88	533	119	5	75	76	26		922	7
				9.5	57.8	12.9	0.5	8.1	8.2	2.8		99.8	
	総計	実%		341	1,041	369	13	89	184	62		2,099	14
				16.2	49.6	17.6	0.6	4.2	8.8	3.0		100	

第14—4表 母と子の接触の場（休日）

地域			母子の接触の場	子供との外出時	食事前後	就寝前	叱責時	勉強時	その他	N	A	計	非該当
幼児	中品調仙北	野川布台九州	実%	86	9	2	0	0	31	64		192	0
				44.8	4.7	1.0	0.0	0.0	16.1	33.3		99.9	
			実%	83	14	8	1	0	42	142		290	0
				28.6	4.8	2.6	0.3	0.0	14.5	49.0		100	
			実%	85	15	6	0	0	35	132		273	4
				31.1	5.5	2.2	0.0	0.0	12.8	43.4		100	
			実%	103	15	3	1	1	50	85		258	2
				39.9	5.8	1.2	0.4	0.4	19.4	32.9		100	
			実%	54	7	2	0	1	24	76		164	1
				32.9	4.3	1.2	0.0	0.6	14.6	46.3		99.9	
学童	中品調仙北	野川布台九州	実%	411	60	21	2	2	182	499		1,177	7
				34.9	5.1	1.8	0.2	0.2	15.5	42.4		100.1	
	総計	実%		60	12	3	0	1	39	99		214	5
				28.0	5.6	1.4	0.0	0.5	18.2	46.3		100	
			実%	13	0	0	0	0	4	18		35	0
				37.1	0.0	0.0	0.0	0.0	11.4	51.4		99.9	
			実%	27	10	0	0	3	19	57		116	2
				23.3	8.6	0.0	0.0	2.6	16.4	49.1		100	
			実%	75	19	2	0	0	43	100		239	1
				31.4	7.9	0.8	0.0	0.0	18.0	41.8		99.9	
			実%	73	27	2	0	2	39	173		316	1
				23.1	8.5	0.6	0.0	0.6	12.3	54.7		99.8	
児童	中品調仙北	野川布台九州	実%	248	68	7	0	6	144	447		920	9
				27.0	7.4	0.8	0.0	0.7	15.7	48.6		100.2	
	総計	実%		659	128	28	2	8	326	946		2,097	16
				31.4	6.1	1.3	0.1	0.4	15.5	45.1		99.9	

2. 親との生活

(イ) 親との接触

現在の親達の子どもに対する接触のしかたは、非常に密であり、時には過剰になっているということが言われている。しかし、同時に親の多忙のため放任されている子どもが多くなり、社会機関や教育機関への過度の依存ということが問題になっている。そこで今回の調査では、父親と母親とに分け、その平日と休日における子どもとの接触についてきいてみたわけである。

まず、父親についてみると、平日では、やはり食事前後における時間帯に集中している。次いで、就寝前、子どもとの外出時の順である。休日の場合は、外出時が圧倒的に多い。母親の場合は、平日は父親の場合と同様に、食事時の接触が中心であり、幼児期では就寝時、外出時がそれに次いで多いが、学童の場合は、就寝時や外出時における接触が減り、勉強時や食事時の接触が多くなる。勉強時の接触は、父親の場合よりはるかに多くみられ、学童の勉強指導の役割を母親がになっていることがわかる。(第14表)

以上の結果からみても、食事時の親子の団らんという
第15-1表 親の望むよい子のタイプ

ことが、家庭における親子の接触の中心をなすものであることがわかる。このことは、地域差に関係なく言えることである。それに反して、外出時の接触の場合などは、地域差が大きく、父親の休日の場合など、多い地域と少ない地域とでは、そこには非常に大きな開きがみられる。

(ロ) 親の子どもへの期待、要求

親の子どもに対する期待なり、要求というものの、時代、社会を異にすれば当然違ったものになってくることが考えられる。戦前の親達の理想とする子ども像というものと、現在の親達の考えるそれとでは、大きな違いがみられることは、多くの人々の指摘することである。第15-1表は、現在の親達がどんな性格の子どもであって欲しいと願っているかをきいた結果である。それによると、親達の望む子どもの性格としては、「従順で素直な子」「人に好かれる子」、「自分の考えで行動する子」、「人に対して親切な子」の4つのものが、その主なものとしてあげられる。その中で最も多いのは、「自分の考えで行動する子」である。つまり、自主的な思考ができる子どもというものを多くの親達が望んでいるわけである。

こどものタイプ				従順で すなおな子	人に好か れる子	自分の考 えで行動 する子	勤勉な子	人に対し て親切な 子	N	A	計
地域											
幼 児	中	野	実	36	38	76	5	32	5		192
			%	18.8	19.8	39.6	2.6	16.7	2.6		100.1
	品	川	実	66	77	111	1	27	8		290
			%	22.8	26.6	38.3	0.3	9.3	2.8		100.1
	調	布	実	56	80	99	2	28	12		277
			%	20.2	28.9	35.7	0.7	10.1	4.3		99.9
学 童	仙	台	実	61	59	88	6	38	8		260
			%	22.5	22.7	33.8	2.3	14.6	3.1		100
	北	九	実	47	43	44	3	24	4		165
		州	%	28.5	26.1	26.7	1.8	14.5	2.4		140
	計		実	266	297	418	17	149	37		1,184
			%	22.5	25.1	35.3	1.4	12.6	3.1		100
学 童	中	野	実	40	52	95	2	26	4		219
			%	18.3	23.7	43.4	0.9	11.9	1.8		100
	品	川	実	6	7	15	0	5	2		35
			%	17.1	20.0	42.9	0.0	14.3	5.7		100
	調	布	実	19	25	49	2	15	8		118
			%	16.1	21.2	41.5	1.7	12.7	6.8		100
学 童	仙	台	実	50	62	89	3	30	6		290
			%	20.8	25.8	37.1	1.2	12.5	2.5		99.9
	北	九	実	96	81	83	6	42	9		317
		州	%	30.3	25.6	26.2	1.9	13.2	2.8		100
	計		実	211	227	331	13	118	29		929
			%	22.7	24.4	35.6	1.4	12.7	3.1		99.9
総計				477	524	749	30	267	66		2,113
				22.6	24.8	35.4	1.4	12.6	3.1		99.9

る。しかしこの場合、親達の望む子どもの性格には、地域差や学歴差がかなり顕著にみられる。例えば、北九州市の場合には、従順で素直な子どもをよしとする親が、幼児の場合も、学童の場合も他の地域と違って最も多くみられる。また、自分の考えで行動する子どもを望む母親は、学歴が高くなるにつれて多くなり、短大や大学卒の場合は中卒の母親に比べてはるかに多い。(第15—2

表)

では、将来どのような人間になって欲しいか、という問に対しては、「自分の個性や能力をあらわす人」という答がどの地域の場合も圧倒的に多い。次いで、数ははるかに少なくなるが、2番目には、「親に親切な人」という答が多くみられる。

子どもに身につけさせたいものをあげさせた結果は、健康、愛、正義、個性、勉学、奉仕の順であり、中でも健康、愛、正義の3つがずばぬけて多くみられ、この場合も、やや地域差がみられ、幼児では、個性をあげるものが東京都に多くみられ、学童では勉学をあげたものが北九州市に他地域より多い。

ハ 親の不安

現在の都市生活の中には、人々の不安の原因となるものが数多く存在している。そこで今回の調査では、母親が現在最も気にしているものは何か、実際に子どもの急病や事故で困った経験をしたことがあるかの2つの質問によって、母親達の日常生活の中で感じている不安についてきいてみた。その結果が第16—1, 2表である。

第15—2表 親の望むよい子のタイプ

学歴別	こどものタイプ	素直な子	好子かれる	考える子	勤勉な子	親切な子	N
							A
中学卒	実	82	101	58	3	44	14
N=302	%	27.2	33.4	17.2	1.0	14.6	4.6
高校卒	実	263	267	379	10	159	27
N=1105	%	23.8	24.2	34.3	0.9	14.4	2.4
短大卒	実	47	62	146	8	33	11
N=307	%	15.3	20.2	47.6	2.6	10.7	3.6
大学卒	実	16	26	114	8	12	1
N=177	%	9.0	14.7	64.4	4.5	6.8	0.6

第16—1表 現在の環境の中で心配なこと

心配なこと		地域	家庭内の人間関係	保育園幼稚園のこ	子どもを委ねられる人	隣・近所との関係	安全な遊び場	食品や大気などの公害	物価などの経済問題	その他	特にな	NA
幼児	中野	実%	15	16	8	8	81	26	4	11	21	2
	品川	実%	7.8	8.3	4.2	4.2	42.2	13.5	2.1	5.7	10.9	1.0
	調布	実%	20	30	9	9	118	46	6	12	27	13
	調布	実%	6.9	10.3	3.1	3.1	40.7	15.9	2.1	4.1	9.3	4.5
	仙台	実%	12	23	13	8	108	51	13	12	28	9
	仙台	実%	4.3	8.3	4.7	2.9	39.0	18.4	4.7	4.3	10.1	3.2
	北九州	実%	24	41	10	4	102	22	5	13	38	1
学童	北九州	実%	9.2	15.8	3.8	1.5	39.2	8.5	1.9	5.0	14.6	0.4
	北九州	実%	24	20	7	7	50	22	2	9	20	4
	北九州	実%	14.5	12.1	4.2	4.2	30.3	13.3	1.2	5.5	12.1	2.4
	計	実%	95	130	47	36	459	167	30	57	134	29
	計	実%	8.0	11.0	4.0	3.0	38.8	14.1	2.5	4.8	11.3	2.4
	中野	実%	13	26	16	4	83	40	4	10	17	6
	品川	実%	5.9	11.9	7.3	1.8	37.9	18.3	1.8	4.6	7.8	2.7
学童	調布	実%	1	5	2	2	16	5	0	1	3	0
	調布	実%	2.9	14.3	5.7	5.7	45.7	14.3	0.0	2.9	8.6	0.0
	調布	実%	12	15	7	3	25	22	6	6	17	5
	調布	実%	10.2	12.7	5.9	2.5	21.2	18.6	5.1	5.1	14.4	4.2
	仙台	実%	19	23	6	9	89	27	8	8	47	4
	仙台	実%	7.9	9.6	2.5	3.7	37.1	11.2	3.3	3.3	19.6	1.7
	北九州	実%	29	25	18	14	126	48	5	13	34	5
学童	北九州	実%	9.1	7.9	5.7	4.4	39.7	15.1	1.6	4.1	10.7	1.6
	計	実%	74	94	49	32	339	142	23	38	118	20
	計	実%	8.0	10.1	5.3	3.4	36.5	15.3	2.5	4.1	12.7	2.2
総計		実%	169	224	96	68	798	309	53	95	252	49
総計		実%	8.0	10.6	4.5	3.2	37.8	14.6	2.5	4.5	11.9	2.3

第16—2表 病気や事故で困ったこと

困ったことの有無			あ　　る	な　　い	N	A	計
地域							
幼	中　野	実%	26 13.5	158 82.3	8 4.2	192 100	
	品　川	実%	29 10.0	245 84.5	16 5.5	290 100	
	調　布	実%	46 16.6	213 76.9	18 6.5	277 100	
	仙　台	実%	51 19.6	197 75.8	12 4.6	260 100	
	北九州	実%	33 20.0	123 74.5	9 5.5	165 100	
	計	実%	185 15.6	936 79.1	63 5.3	1,184 100	
学	中　野	実%	30 13.7	178 81.3	11 5.0	219 100	
	品　川	実%	7 20.0	24 68.6	4 11.4	35 100	
	調　布	実%	20 16.9	86 72.9	12 10.2	118 100	
	仙　台	実%	32 13.3	191 79.6	17 7.1	240 100	
	北九州	実%	63 19.9	228 71.9	26 8.2	317 100	
	計	実%	152 16.4	707 76.1	70 7.5	929 100	
	総　計	実%	337 15.9	1,643 77.8	133 6.3	2,113 100	

まず最初に、現在最も気にしていることについてみると、「安全な遊び場」という答が最も多く、如何に母親達が子どもの遊び場の安全に深い関心をもっているかがわかる。次に多いのは公害であり、食品公害や大気汚染についても親達の関心は高く、不安を常に感じているものが多い。そして、実際に急病や事故で困った経験をしたものが20%近くもあり、現在の都市生活は、決して親達にとって安住の地となっていないことは明らかである。

第17表 学校へ行くのをいやがった場合の親の態度

項 目		専門の機関に相談に行く		担任の先生と相談する		むりやり連れて行く		しばらくそっとして様子を見る		家庭で処理する		そ の 他		無 回 答		計	
地域別	幼・学 別	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
中 野 品 川 調 布 仙 台 北 九 州	中 野	—	1.4	64.1	61.5	1.1	0.5	20.8	16.9	9.1	13.7	4.7	3.1	0.5	2.3	100	100
	品 川	0.3	5.7	57.7	54.4	1.7	—	28.3	25.7	7.9	8.6	3.1	2.9	1.0	2.9	100	100
	調 布	1.1	1.7	57.7	52.5	1.1	0.8	24.2	22.9	9.4	13.6	4.3	5.1	2.2	3.4	100	100
	仙 台	0.4	—	59.6	59.7	1.9	0.4	26.9	23.3	5.8	10.8	4.2	3.3	1.2	2.5	100	100
	北 九 州	1.8	0.6	61.8	60.9	1.8	1.9	19.4	20.8	9.1	13.6	5.5	0.6	0.6	1.6	100	100
計		0.7	1.0	59.7	59.3	1.4	1.0	24.6	21.0	8.2	12.7	4.2	2.7	1.2	2.3	100	100

る。子ども達の多くが、家庭内の遊びの中に閉じこもらざるを得ないのも、結局は安全な遊び場が地域に確保されていないために他ならない。幼児にしても、親から離れて遊びに行くということは、非常に危険をとまなうことであり、極端な表現が許されるならば、それは命がけの仕事となってしまうのである。

また、事故や急病の際の不安にしても、救急体制が完備されているかの如くみえる大都市においても、まだまだこのように多くの人々が常に不安をもち、実際に困った経験をしているわけである。特に、団地やマンションのような高層建築物の中で生活する人々の災害に対する不安は深刻である。現在の都市社会の生活は、不安の中での生活といっても過言ではなからう。

2. 社会的資源の活用状況

児童の健全育成を考えると、現代社会の変化に対応した児童へのアプローチが必要であることは言うまでもない。一般に現在は家庭における養育のみでは、健全育成の目的を果すことは不可能な状況である。社会的な機関や施設の協力関係の上に、はじめてその目的が達成されると言える。

そこで、まず「学校（幼稚園、保育所）へ行くのを嫌がるようになった場合に、親としてどのような行動をとるか」の質問に対する答から母親達の社会資源の活用状況についてみてみよう。

質問に対する母親達の答は第17表に示すように、学童、幼児ともに「担任の先生に相談する」というものが圧倒的に多く、「専門機関に相談する」というものは極めて僅かである。これは、児童相談所や民間の相談室などの認知度とも関連してくるが、まだ一般に浸透していないことを物語っているとも言えよう。しかし、機関や施設の名称を並べて認知度を問えば、60～70%の回答者が「知っている」と答えている。つまり、わが子の問題になると、それが実際に活用される状況下にないわけである。

第18表 現在子どものことで最も気にしていること

項目 地域別	子どもの健康		性 格 度		知 能 強		けいこ こ こと		遊 び		友達づ きあい		その他		特にな い		無回答		計	
	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童
中 野	31.9	30.1	28.6	29.2	3.1	7.8	1.6	0.5	2.6	0.5	10.4	13.7	3.1	2.7	16.1	14.6	2.6	0.9	100	100
品 川	32.1	43.1	31.0	28.6	3.1	14.3	1.0	—	2.4	—	11.7	8.6	2.1	—	15.2	2.9	1.4	2.9	100	100
調 布	35.0	19.5	28.2	33.1	2.9	6.8	0.4	0.8	1.4	1.7	8.3	13.6	2.2	1.7	20.2	22.0	1.4	0.8	100	100
仙 台	35.8	22.9	28.8	36.3	5.4	7.5	—	0.8	3.5	1.7	6.9	10.8	1.9	0.8	16.2	18.8	1.5	0.4	100	100
北 九 州	30.3	29.0	37.7	34.1	4.8	9.5	—	0.3	3.6	2.5	6.1	7.9	3.6	0.6	13.3	15.5	0.6	0.6	100	100
計	33.3	27.0	30.4	33.2	3.8	8.4	0.6	0.5	2.6	1.6	8.9	10.8	2.4	1.3	16.5	16.5	1.5	0.8	100	100

では、現在子どもの問題ではどのようなことが気になっているかという点、第18表をみるとわかるように、性格、態度に関したものが最も多く、次いで健康に関したものが多し。知能、勉強のことは幼児、学童に多少の差がみられる。友達づきあいにおいても同様である。

こうした問題がおきた時に誰に相談するかという点、当然その問題により異なり、幼児の健康の問題の相談相手は親戚に多く求められ、学童の性格や態度に関した問題の場合はその殆どが学校の先生である。近所の人には比較的友人関係の問題に関した場合に相談する人が多い。いずれにしても、教育相談所や児童相談所のような

専門機関の利用度は非常に少ないのが現状である。

以上は児童自身の個人的要因に関した問題に対しての質問の結果であったが、次に児童をとりまく環境上、親として気がかりな点についてみると、第19表に示すように、安全な遊び場を求めている回答が学童、幼児共に最も多くなっている。次いで、食品や大気など公害、学校保育園、幼稚園のことなどである。この場合、遊び場に関した回答には、地域差がみられ、田園的色彩をもっている都市である仙台、北九州、調布と、大都市の商業地域である品川区との間には、かなりの差がみられる。

第19表 子どもをとりまく環境上の親としての気がかりな点

項目 地域別	家庭内の人間関係		保育園・幼稚園・学校のこと		子どもを安心して委せられる人や場所		隣近所との関係		安全な遊び場		食品や大気などの公害		物価問題・経済問題		計	
	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童
中 野	7.8	5.9	8.3	11.9	4.2	7.3	4.2	1.8	42.3	37.9	13.5	18.3	2.1	2.7	100	100
品 川	6.9	2.9	10.3	14.3	3.1	5.7	3.1	5.7	40.7	45.6	15.9	14.3	2.1	—	100	100
調 布	4.3	10.2	8.3	12.7	4.7	5.9	2.9	2.5	39.1	21.3	18.4	18.6	4.7	4.2	100	100
仙 台	9.2	7.9	15.8	9.6	3.8	2.5	1.5	3.7	39.3	37.2	8.5	11.2	1.9	1.7	100	100
北 九 州	14.5	9.1	12.1	7.9	4.2	5.7	4.2	4.4	30.5	39.8	13.3	15.1	1.2	1.6	100	100
計	8.0	8.0	11.0	10.1	4.0	5.3	3.0	3.4	38.9	36.4	14.1	15.3	2.5	2.2	100	100

では、こうした子どもをとりまく環境上の問題を解決するために、地域社会とのかかわりにおいて、どのような場を求めるか、また自ら積極的に参加する活動は何か、ということについてきいてみた結果をみると、第20表に示すように、「安全な遊び場の新設、増設」を望むものが40%と最も多く、次いで「適切な相談や指導をしてくれる所」が16%と続いている。その他では、「保育園、幼稚園以外で子どもを安心して委せられる所」という回答が多いが、この要求は、「安全な遊び場の新設、増設」とも重複するものであり、いかに安全な遊び場に

対する母親達の要求が強いかがわらう。

次に、児童に関連のある諸機関、施設、組織などについて、母親はどの程度認識しているかということを見てみたが、その認識は非常に低く、ごく一部のものに限られていた。比較的によく母親達に知られているものとしては、児童相談所、少年院、母子寮、福祉事務所、養護施設などがあげられる。

以上、困った時の相談、児童をとりまく環境上の問題、社会福祉資源についての認識などについて、その調査の結果をみてきたわけであるが、各地域の都市として

第20表 環境上気がかりの点を解決するために利用し、参加したいもの

項目 地域別	適切な相談先や指導してくれる所		保育園・幼稚園・学校の施設		保育園・幼稚園・学校以外の子どもとせるところ		隣・近所の助け合い		安全な遊び場の新・増設		公害防止活動		子どもを育てるための経済的援助		その他		利用し参加したいとは思わない	
	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童
中野	13.5	18.3	10.4	7.3	16.1	16.4	13.0	11.0	45.8	41.6	15.1	17.4	6.3	6.8	1.0	2.3	2.1	5.9
品川	14.5	17.1	6.9	17.1	12.1	11.4	7.6	8.6	38.6	34.3	9.0	11.4	5.5	8.6	1.4	2.9	2.4	—
調布	11.2	16.9	13.7	11.0	13.4	10.2	9.7	13.6	40.1	25.4	16.6	14.1	8.7	3.4	1.1	3.4	3.6	1.7
仙台	14.6	17.1	14.2	5.4	14.6	7.1	9.6	12.5	40.0	42.5	9.2	11.2	6.5	7.5	1.5	0.8	3.1	3.7
北九州	20.0	18.3	7.9	7.3	12.1	10.7	11.5	10.4	30.9	43.2	11.5	10.7	7.9	6.0	1.8	0.3	2.4	2.5
計	14.4	17.8	10.8	7.6	13.6	11.1	10.0	11.4	39.4	40.0	12.2	12.9	6.9	6.4	1.4	1.4	2.8	3.4

(注) %は $\frac{\text{回答数}}{\text{調査回収票数}} \times 100$

の性格や差はみられなかった。つまり、都市化された状態の中では、共通の問題やニーズがあることがわかった。更に、認識度としては、施設として、制度として、情報のルートにのったものは高い率を示していることによってもわかるように、正しい情報として地域住民に伝達できる手だての必要なことが明らかである。特に、行政の責任、役割としての働きかけに期待したいところである。一方、母親側の消極的な社会的資源への関心も課題の一つである。加えて、気にかかる事柄に対しての相談相手として、学校、保育施設の先生をあげるものが多かったことにより、先生、保母の対応姿勢が問われる。むしろ、先生や保母の教育の中に、母親へのアプローチ、教育的関係の必要性を強調し、くみ入れることも考えられよう。そして、地域の児童への関心のある住民の姿勢を育てる。即ち、ボランティア活動の推進、組織化など、人的資源の開発が求められるのではなかろうか。

3. 地域社会環境に対する認識

社会資源に対する認識度と相まって、現在住んでいる地域に対しての認識はどのようであろうか。地域社会に

に対する所属意識の如何が児童のための地域組織活動の方向性を左右すると言える。そこで、母親の生れ育った地域と比較して、現在の居住地に対する感じをきいた結果が第21表である。それをみると、どちらかといえば、ネガティブな答が多いと言えよう。近所づきあいの程度をきいた結果も「道で会えば何とか挨拶する」程度のものが多く、住民間の関係の弱さを示している。その中で、第22表の品川の場合に「留守中のことなど頼み合う」と答えたものが他の地域より比較的多く、それに加えて、「困った時相談しあったり、助け合う」とするものも多いのは対象者の比率に、学童保育、共働き世帯が多かったことにもよると考えられる。

では、地域活動への参加度は如何、と言え、参加しているものは極めて少なく、特に東京都の中野、品川の場合には10%にも満たない数字である。(第23表)なお、幼児、学童別では、参加していないとするものが幼児の母親に多いが、これは育児の関係上、やむを得ないとも考えられるが、その必要を身近かに感知していれば、地域の身近な活動として、積極的に参加してもよいので

第21表 生れ育った地域と比較して、現在の居住地の感じ

項目 地域別	大変暖かいと思う		暖かいと思う		あまり暖かくない		冷たい		どちらともいえない		無回答		計	
	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童
中野	2.1	4.1	15.6	23.7	22.4	19.2	6.8	5.9	51.5	42.5	1.6	4.6	100	100
品川	3.8	5.7	26.9	22.9	16.6	20.0	6.2	5.7	42.4	42.8	4.1	2.9	100	100
調布	4.3	2.5	26.4	27.1	18.4	21.2	7.2	8.5	41.9	35.6	1.8	5.1	100	100
仙台	3.1	4.6	26.5	29.2	21.5	19.6	5.8	4.2	41.9	41.6	1.2	0.8	100	100
北九州	4.2	3.2	23.6	30.0	22.4	18.0	7.9	5.7	40.1	41.5	1.8	1.6	100	100
計	3.5	3.8	24.4	27.7	19.8	19.2	6.7	5.7	43.4	41.0	2.2	2.6	100	100

第22表 近所づき合いの程度

項目 地域別	顔もよく知らない		道で逢えば何とか挨拶する		留守中の事など互いに頼み合う		特に用事が無くても訪ねあう		趣味や行事など一緒にやろう		困った時相談したり助け合う		めんどうだからつぎ合わない		無回答		計	
	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童
中野	0.5	3.2	47.4	34.8	21.9	28.3	7.8	6.8	4.2	3.2	16.1	20.5	—	0.5	2.1	2.7	100	100
品川	0.3	5.7	29.7	31.4	29.0	31.4	14.5	—	3.1	5.7	17.2	22.9	0.7	—	5.5	2.9	100	100
調布	0.4	0.8	35.6	33.1	29.6	34.8	13.4	7.6	2.9	3.4	14.1	14.4	0.4	1.7	3.6	4.2	100	100
仙台	1.2	—	36.0	29.2	28.5	31.7	14.2	13.3	3.1	12.1	15.4	12.1	0.8	0.8	0.8	0.8	100	100
北九州	1.8	0.3	39.5	30.6	26.7	32.0	13.9	12.9	4.2	6.9	12.7	13.9	—	0.6	1.2	2.8	100	100
計	0.8	1.2	36.7	31.5	27.5	31.3	13.0	10.4	3.4	6.9	15.3	15.4	0.4	0.8	2.9	2.5	100	100

第23表 地域活動への参加の有無

項目 地域別	参加している		参加していない		無回答		計	
	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童
中野	6.8	18.7	88.0	74.4	5.2	6.8	100	100
品川	9.7	14.3	76.9	51.4	13.4	34.3	100	100
調布	13.4	20.3	76.1	67.8	10.5	11.9	100	100
仙台	14.2	24.2	78.5	65.8	7.3	10.0	100	100
北九州	12.7	38.2	74.0	48.9	13.3	12.9	100	100
計	11.5	26.8	78.4	61.8	10.1	11.4	100	100

はないかと思われる。しかし、この矛盾が、行政施策と民間有志活動との協働関係を実体化する鍵ともなるのではない。つまり、地域所属感を深めるための働きかけによって再認識することにより、組織化のエネルギーの発揮ができるのではないと思われる。

第24表は、地域内での児童館や遊び場建設の運動参加の態度についてきた結果であるが、全体に極めて消極的である。「誰かがリーダーになってくれたら手伝う」とするものが39%で最も多く、「署名ぐらいならしてもよい」とするものが全体平均で22%「参加したいが時間

がない」が30%である。そこには顕著な地域差はみられないが、仙台市、北九州市の方がやや自分から進んで活動のイニシアティブをとるという点で、積極的な傾向をもっていると言えよう。

児童の育成活動に、地域で何が必要条件かということについて、母親にきいてみた結果からは、「活動のリーダーの養成」を必要とするものが最も多く、次いで、「地域組織や団体への経済的援助の増大を望むもの」と続き、以下、「親子が気軽に宿泊できる施設」「運動用具の貸与」などの順である。

第24表 遊び場、児童館建設の運動に対しての参加態度

項目 地域別	自分が中心的存在として積極的に参加する		誰かがリーダーになってくれたら手伝う		建設運動の署名ぐらいならしてもよい		参加したい気持ちはあるが時間がない		その他		無回答	
	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童	幼児	学童
中野	1.0	5.0	33.3	41.1	24.5	24.6	39.7	32.4	0.5	3.7	1.0	3.2
品川	2.8	5.7	36.9	31.4	31.0	22.9	24.5	28.6	1.4	0.0	3.4	11.4
調布	4.3	2.5	32.1	36.4	22.0	17.8	35.1	39.1	1.8	0.8	4.7	3.4
仙台	7.3	6.3	34.6	52.1	19.2	20.4	35.8	17.1	0.8	1.7	2.3	2.5
北九州	7.9	7.3	27.3	43.6	19.4	23.3	39.4	20.8	3.0	2.5	3.0	2.5
計	4.6	5.8	33.4	43.8	23.6	19.8	34.0	25.2	1.4	2.3	3.0	3.1

以上の結果からも、母親達の多くが、何らかの地域に対する認識なり、児童の健全育成にむかうための関心をもっていることがわかったわけであるが、問題は、そうした彼女達の潜在的なニーズというものを如何に発掘し、具体的な活動に結びつけていくかということであろう。

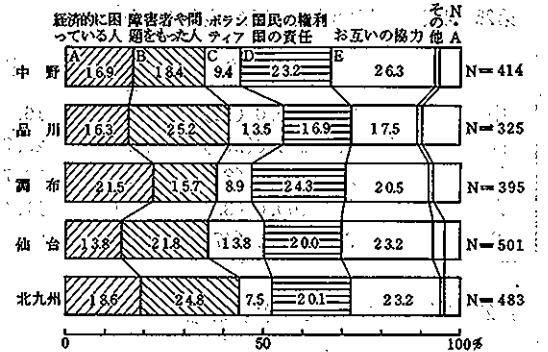
4. 生活の中の社会福祉

イ 社会福祉思想

「福祉」というものについて、人々がどのような思想を有しているかを明らかにすることは、児童の健全育成ということを考える際の重要な条件の一つと言える。そこで今回の調査においては、母親に「福祉」ということばから、まず第一にどのようなことを連想するかという質問を通じ、母親の福祉観についてきいてみた。その結果は第①図に示す如く、各地域の母親とも、その多くは「救貧」、「障害」といった伝統的で、狭義な福祉思想を有しており、その傾向は、特に北九州市においてははっきりみられる。逆に、「国民の権利、国の責任」や「お互いに協力しあい生活を高めていくこと」といった「権利」や「主体的参加」として福祉を考えている母親は、5都市地域ともに、それぞれ20%程度であった。次に、こうした思想を学歴と関連させてみると（第25表）、5都市ともに、全体として学歴が高くなるほど「救貧」、「障害」といった伝統的な福祉思想をもっている母親が減少する傾向がみられた。更に、中野区の中学卒の母親（35%）

と短大卒の母親（31%）、仙台市の中学卒の母親（31%）北九州市の大学卒の母親（47%）には、「お互いに協力しあい生活を高めていくこと」といった主体的参加としての福祉思想をもつ母親が多かったことが特徴的である。

第1図 あなたは福祉という言葉から、まず第一にどのようなことを連想しますか（福祉思想）



- A：経済的に困っている人を助けること
- B：障害（児）者や問題をもった人を助けること
- C：ボランティア（奉仕）活動
- D：国民の権利、国が責任をもつてする諸事業
- E：私たちの生活をお互いに協力しあい生活を高めていくこと

第25—1表 母親の学歴×福祉思想（中野）

	総数	救貧	障害	ボランティア	権利	生活を高める	その他	N	A
中学	100.0 (49)	22.4	12.2	4.1	16.3	34.7	4.1	6.1	
高校	100.0 (190)	22.1	18.9	8.9	21.1	25.3	1.1	2.6	
短大	100.0 (73)	12.3	21.9	12.3	19.2	31.5	—	2.7	
大学以上	100.0 (61)	4.9	18.0	9.8	37.7	21.3	1.6	6.6	
N	100.0 (36)	13.9	16.7	11.1	25.0	19.4	—	13.9	

第25—2表 母親の学歴×福祉思想（品川）

	総数	救貧	障害	ボランティア	権利	生活を高める	その他	N	A
中学	100.0 (49)	22.4	44.9	10.2	6.1	10.2	—	6.1	
高校	100.0 (163)	17.8	26.4	11.0	19.0	17.2	1.2	7.4	
短大	100.0 (51)	7.8	15.7	35.3	15.7	15.7	2.0	7.8	
大学以上	100.0 (28)	7.1	14.3	10.7	35.7	21.4	3.6	7.1	
N	100.0 (34)	20.6	14.7	—	8.8	29.4	—	26.5	

第25—3表 母親の学歴×福祉思想(調布)

	総 数	救 貧	障 害	ボラン ティア	権 利	生活を高 める	その他	N A
中 学	100.0 (53)	39.6	18.9	5.7	15.1	11.3	—	9.4
高 校	100.0(189)	19.0	17.5	7.9	22.2	24.9	0.5	7.9
短 大	100.0 (62)	12.9	14.5	17.7	27.4	22.6	1.6	3.2
大 学 以 上	100.0 (39)	5.1	12.8	5.1	46.2	25.6	5.1	—
N A	100.0 (47)	36.2	8.5	6.4	21.3	8.5	—	19.1

第25—4表 母親の学歴×福祉思想(仙台)

	総 数	救 貧	障 害	ボラン ティア	権 利	生活を高 める	その他	N A
中 学	100.0 (62)	19.4	16.1	6.5	17.7	30.6	1.6	8.1
高 校	100.0(272)	13.6	25.7	15.1	19.1	19.5	2.9	4.0
短 大	100.0 (84)	11.9	16.7	14.3	26.9	26.2	2.4	2.4
大 学 以 上	100.0 (35)	11.4	11.4	14.3	25.7	28.6	5.7	2.9
N A	100.0 (47)	12.3	23.4	14.9	10.6	25.5	2.1	10.6

第25—5表 母親の学歴×福祉思想(北九州)

	総 数	救 貧	障 害	ボラン ティア	権 利	生活を高 める	その他	N A
中 学	100.0 (90)	24.4	21.1	5.6	16.7	25.6	1.1	5.6
高 校	100.0(292)	17.5	25.0	6.8	21.9	24.3	0.7	3.8
短 大	100.0 (37)	10.8	29.7	16.2	18.9	18.9	—	5.4
大 学 以 上	100.0 (15)	—	6.7	6.7	46.7	46.7	—	—
N A	100.0 (47)	27.7	31.9	6.4	8.5	8.5	—	14.9

□ 住民参加と公私の協調

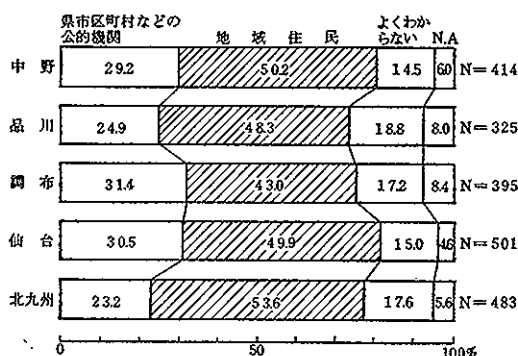
児童福祉法には、児童の健全育成という仕事については、国および地方公共団体が責任を負うことが明記されているが、このことは決して行政当局にのみ委せていけばよいというものではなく、あくまでも国民の一人一人が行政と協力して、児童の育成に努めることがない限り、その責任を果すことは不可能であろう。これらの公私の役割分担なり、協調について、理論的に明確化しておかないと、混乱を生じて、公的責任の民間活動への転嫁、あるいは反対に、権利意識の高揚にともなう公的機関への依存性の増大、あるいは、本来介入すべからざるところへの行政機関の介入というような事態を生ずるおそれすらあろう。そして、これらの各間で、児童の福祉が阻害されることになるわけである。

そこでまず、今回の調査で実査した公私の協調、特に住民の主体的参加が不可欠である非行防止活動などの諸活動や諸事業について概観してみよう。

「非行防止活動、事故防止活動、相談事業などは、県市、区、町、村などの公的機関と地域住民のどちらが中心となって進めるのが望ましいと思いますか」という質

問に対して、行政が中心であるとするものは約3割、住民を中心とするものは約5割であり(第2図)この答に関する限り、非行や事故防止のような仕事は、住民が中心となって進めるべきであるとする母親が多いわけである。

第2図 非行防止活動、事故防止活動、相談事業などは「県市区町村などの公的機関」と「地域住民」のどちらが中心となって進めるのが望ましいと思いますか



このことを学歴と関連させてみると(第26表)大学卒の品川区、調布市、北九州市に「行政が中心」が多く、「住民が中心」とするものは仙台市、中野区の大学卒に多い。更に、母親の福祉思想との関連で見ると、「住民が中心」とするものは、救貧、障害といった狭義に福祉を解する母親に多く、「行政が中心」とするものは、中野区、調布市、仙台市の、権利としての福祉思想をもった母親に多い。

第26表-1 母親の学歴×非行等の防止運動(中野)

%, () 内は実数……以下同じ

	総数	公的機関	地域住民	わからない	NA
中学	100.0 (49)	22.4	49.0	22.4	6.1
高校	100.0 (190)	27.9	53.2	14.7	4.2
短大	100.0 (73)	32.9	52.1	9.6	5.5
大学以上	100.0 (61)	34.4	44.3	16.4	4.9
N A	100.0 (36)	25.0	44.4	11.1	19.4

—2 母親の学歴×非行等の防止運動(品川)

	総数	公的機関	地域住民	わからない	NA
中学	100.0 (49)	30.6	38.8	20.4	10.2
高校	100.0 (163)	28.3	51.5	19.0	6.1
短大	100.0 (51)	29.4	49.0	17.6	3.9
大学以上	100.0 (28)	39.3	35.7	14.3	10.7
N A	100.0 (34)	5.9	55.9	20.6	17.6

—3 母親の学歴×非行等の防止運動(調布)

	総数	公的機関	地域住民	わからない	NA
中学	100.0 (53)	28.3	34.0	24.5	13.2
高校	100.0 (189)	30.2	49.2	13.8	6.9
短大	100.0 (62)	30.6	51.6	14.5	3.2
大学以上	100.0 (39)	43.6	38.5	10.3	7.7
N A	100.0 (47)	27.7	23.4	34.0	14.9

—4 母親の学歴×非行等の防止運動(仙台)

	総数	公的機関	地域住民	わからない	NA
中学	100.0 (62)	29.0	46.8	16.1	8.1
高校	100.0 (272)	30.5	50.4	15.4	3.7
短大	100.0 (84)	36.9	47.6	13.1	2.4
大学以上	100.0 (35)	25.7	60.0	11.4	2.9
N A	100.0 (47)	25.5	46.8	17.0	10.6

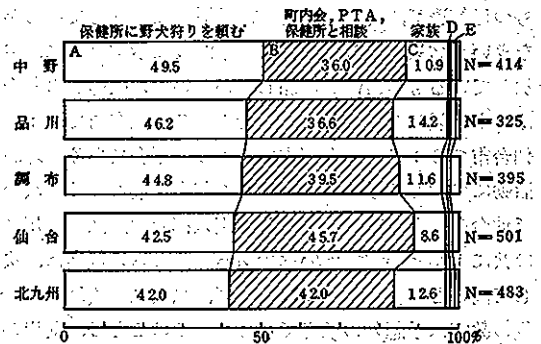
—5 母親の学歴×非行等の防止運動(北九州)

	総数	公的機関	地域住民	わからない	NA
中学	100.0 (90)	13.3	53.3	24.4	8.9
高校	100.0 (292)	25.7	55.1	14.7	4.5
短大	100.0 (37)	24.3	59.5	13.5	2.7
大学以上	100.0 (15)	46.7	33.3	13.3	6.7
N A	100.0 (47)	17.0	48.9	25.5	8.5

いずれにしても、「救貧」、「障害」といった狭義な福祉思想をもっている母親の意識の背後には、伝統的な古い福祉意識が存在している。また、「国民の権利・国の責任」といった権利としての福祉思想をもっている母親の姿の背後には、行政への依存性の拡大といった問題が現出しよう。ここでの間にある「非行防止などの諸活動」には、住民の主体的な参加は不可欠な要件であり、「主体的参加としての福祉」思想をどう高揚させていくかが今後の児童福祉を考えるうえで重要な課題となる。

そこで、この課題をより整理する意味で、「もしも、あなたの家の近所に野犬が増えて危険な状態になったと

第3図 もしも、あなたの家の近所に野犬が増えて危険な状態になったとしたら、あなたはどのような行動をとりますか。



- A: 行政の責任であり保健所に野犬狩りを頼む(行政依存型)
- B: 野犬が増えたのは住民の責任でもあり、町内会やPTAなどで犬を無責任に手ばなさないよう呼びかけ、当面の処置を保健所と相談する(主体的参加型)
- C: 家族が被害にあわないように注意する(個人的防衛型)
- D: 特別な行動はとらない(無関心型)
- E: その他

したら、あなたはどのような行動をとりますか」というような仮定の質問をしてみた。その結果が（第3図）である。答のAは行政依存型、Bは主体的参加型、Cは個人防衛型である。中野区では、A：B：Cの割合が5：4：1、品川区では5：4：1調布市では4：5：1、北九州市では4：4：1という具合に地域によって順位に違いがみられ、関東を中心にした都市に行政依存型が多く、仙台市において主体的参加型が最多である。仙台市において主体的参加型が多いのは、身体障害者の生活権拡大運動が芽生えた地域であることや、各種の福祉運動が盛んであることと決して無関係ではなかろう。こうした結果からみても、住民の福祉活動というものに対する姿勢は、日常の福祉活動の実践を通じて養われるもの

であることは明らかである。そして、そうした活動のない地域の住民の場合は、行政への依存度を強めていくことになるわけである。

ハ 児童福祉施設や機関の認知

母親達がどの程度児童福祉法による施設や機関の存在を知っているかをきいてみたところ、60%以上の母親が認知していた機関は、児童相談所のみである。40%以上のものは、養護施設、児童手当、保育園であり、20%ないしそれ以上のものは、福祉事務所、母子寮、里親制度、児童公園（遊園）などである。全体としては、母親達の認知度は高いとは言えず、今後こうした施設や機関の存在を母親達に徹底させることが大いに必要と言えよう。

第27表 あなたは、地域の団体やクラブ、会、組織の活動に参加していますか？

地 域		中	品	調	仙	北
参加の有無		野	川	布	台	九
回	答	414	325	395	501	483
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
数	実	13.0	10.2	15.4	19.0	29.4
		80.4	74.2	73.7	72.5	57.3
率	%	6.5	15.7	10.9	8.6	13.3

5. 地域福祉活動への住民参加と福祉需要

母親達のもつ福祉というものに対する認識度や思想については、前述した如くであるが、実際に幼児や学童をもつ母親達が、どの程度地域福祉活動に参加しているかをきいた結果が第27表である。第27表に示すように、参加しているもの(A)と参加していないもの(B)との割合は、中野区で1：8、品川区で1：7、調布市で2：7仙台市で2：7、北九州市で3：6の割合である。地域活動に参加してゐるものは、北九州市が最も多く、次いで仙台市、調布市の順である。東京都の中野区、品川区は共に1割と非常に低い率である。これらの数字は、決して高いとは言えず、特に中野区、品川区の両地区の母親の数字は予想外の低さであった。このことは、前出の児童館の設立に関する質問の結果にみられる傾向と同様であり、「自分が中心的存在となり、積極的に参加する」という主体的参加が特にこれらの地区に低かったこととあわせて考える必要があろう。

V 都市地域における児童の問題と提言

ここでは、第4章に述べられた児童の母親に対する質問紙法による調査結果と児童福祉施設職員や関係者に対して行った面接調査の結果を総合して、以下記すことにする。

また、われわれの調査では、すでにみてきたように、都市5地域の間の地域差は、殆んど認められなかったと言つてよく、むしろ、その画一性、一様性に驚きを感じたほどである。そこで、研究の当初考えていた各地域の特性に応じた問題の提起なり、問題解決に対する提言というものが困難になってしまったため、以下の記述も5地域別に記さず、全体として述べることにした。従つて、ここでの提言も、各都市地域ごとにそれぞれ生かして使い、それぞれの創意工夫を、更にこらしてたててことを希望したい。

1. 家庭生活

① 一般家庭の場合（問題点）

イ 母親の孤立性と主観性

本調査の対象家族は、殆んどが核家族であった。そこでは母親は、かつてのような家風に基づく確たる子の躰方針をもたず、また、都市の流動性、変動性、価値の多様性の中にあって、一体、どのように子どもを育てたらよいか、頼るべきものが皆目わからない状態におかれている。加えて、権威を失った父親は信頼すべき相談者とはならず、また、都市の地域性の解体は、母親を不安定のまま一層孤立させてしまっている。孤立した母親は、さまざまな情報を求めながら、かえってその過多の中で混乱し、いつか理性的、客観的にものごとをみることが

できずに、非常に情緒的、主観的、そして自己本位な見方に陥っている。

ロ 狭溢な住居への閉じこめと子どもへの重圧

都市地域は、大気、光化学、食品、交通といった公害や災害の危険に常にさらされている。家庭外に安全な遊び場を持たぬ子どもは、結局、家の中に閉じこめられ、非活動的な生活を余儀なくされており、更に、彼等が閉じこめられている住居空間は、その多くが2～3部屋という狭さであり、子ども達は家の中においても多くの制約を受け、親達の干渉の重圧の中におかれている。

こうした状況の中で、本調査の一つの驚きは、無理して子ども部屋を設けていることが非常に多かったことである。このことは、狭溢な住居に閉じこめた親の子どもに対するせめてもの親心とも解されるが、また逆に、狭さの中で親の生活を乱されないためのベビーサークルの延長ともとれる。いずれにしても、そうした環境のもとで子ども達は、核家族できょうだい数も少ないという条件も加わり、一層親からの制約、干渉を集中的に受け、その期待の重圧の下にあえいでいるわけである。

ハ 子どもの持ち物の与え過ぎ

現在の家庭の子ども達の持ちものは、あり余るほど豊かであると言われている。そしてその持ちものも、年齢と共に高級品化し、ぜいたくになっている。こうした物の与え過ぎは、物に子守りをさせているようなもので、親にとってはかえって簡単かもしれないが、次のような好ましくない結果を生んでいる。一つは、持ちものが多いために一層、子どもの生活空間を狭めていること、二つには、小刀を使って何かを作るといった遊びにおける創造性や伝承性の欠如、三つには、既製の道具なり、物がないと遊べない受身の子どもが生じること、四つには、便利なインスタント的な物により怠惰になること、五つには、金魚や草花も枯死すれば買ってくればよいという生命尊重の感覚の鈍麻、六つには、軽薄な「テレビっ子」が生じることである。

総じて、物を大切にしない、がまん強さと粘りが無い、自主性と創造性とたくましさ欠けた物質追求の、情操と体力に問題のある子どもが生れてきてしまうのである。もっとも、こうした特徴は、子どもに限らず現代の都市の親にも言えることである。

③ 共働き家庭の場合（問題点）

本調査では共働き家庭もかなり多く、全体として30～40%を占めていた。これらの共働き世帯は、一部の例外を除き、その殆んどは生活程度は中、あるいはそれ以上である。そして、これらの母親の中に、以下にあげるような特徴をもつものが少なからずいたことは、一つの驚

きであった。なお、①の一般家庭のところで述べたことが、この共働き家庭にもかなりあてはまることをこたわらておきたい。

イ 育児を避ける母親
かつての家族周期では、親子にわたる扶養の循環が厳然としてあり、育児も基本的にはその家の継承と扶養の循環を守る方針で行われていた。しかし、現代では、少なくとも意識的には、これらの方針は棄却されており、生活保障も家族単位から社会単位に移り変わりつつある。そこで、施設依存による育児を当然と考えるような考え方をする母親が増えてきており、集団保育の場合はどこも満員盛況という状態を生み出している。そうした母親の場合、育児は専門家に委せた方がよいと考え、己れの責任において育児というものを行うことを避けているのである。その結果、施設への依存度はいよいよ強まり、0歳児保育、長時間保育、休日保育と、行政への要求は高まるばかりである。

ロ 過保護と突放し

母親達の願いでは、生活の中における子どもの安全が、その最も大きなものとなっているが、この願いは、施設や行政に対する圧力となることもあり、自由な伸びのびした生活を子どもから奪うことにもなってしまうている。子ども達は常に管理された環境の中での生活を余儀なくされ、過保護な扱いの中に安住している傾向すらみられる。

他方、母親達は子どもを家庭に保育施設からつれて帰ってからは、一刻も早く食事をさせ、入浴をすませ、寝かしつけることに専念することになり、子どもを真に受容れることから縁遠い生活の中で毎日を過している。そして母子共に情緒不安定に陥り、母子関係を歪めてしまっているような例が少なくない。いずれにしても、母親は働くことで精一ぱいであり、育児や家事や地域のことなど、とてもかまっていられなくなる。こうした育児を避ける母親、そして、ここでの過保護と突放しの母親をみると、施設への委託が児童福祉の名を借りて、母親の福祉、婦人勤労福祉、親の責任転嫁の安心対策となっているのではないかとさえ思われる。児童福祉の子どもの論理による発想がそうした親にはないのである。

ハ 必要者の入園阻害

前述した如き育児を避ける母親がいることは、真に施設委託を志要とする児童からその機会を奪うことにもなっている。現に施設が満員で、入園を真に必要とするものが長期間待たされているような例をみることも多い。以上、家庭生活の問題点は、結局、親、特に母親の子どもに対する真の理解が不足していることに起因する。

いわば、成長していく子どもの心に、あまりに無関心で放置し、あるいは、自分のペースをおしつけ、あるいはただ単に避けているだけで、子どもとの本当のふれ合い、接触に乏しい。そして、母親をそのようにさせてしまった。母親の孤立性や自信のなさ、就労とその疲労などがまたそこにあるのである。

○提言

親、特に母親にどうしたら子どもを真に理解した、本当の育児ができるようになるだろうか。それにはまず、母親の胸の中にある孤立性や一方的な主観性、そして、育児への自信のなさや興味の喪失、その他、健康や安全にかかわるさまざまな不安や恐怖、就労の拘束とその疲労などを解消、緩和していかなければならない。従来、こうした対策として、家庭教育学級をはじめ、さまざまな母の会などの研修、あるいは、図書室の利用などがそれなりに主に社会教育のもとで行われてきた。又、一般にも、テレビや育児書などのマスコミが、情報過多と思われるくらい巷にははんらんしている。しかも、あまり実効を果していない。特に必要と思われる母親が参加していないし、マスコミにもあまりふれていないのが問題である。一般的な教育や情報による方法の限界であろう。

そこでここでは、これらの限界を破るものとして第一に「わが子について」という個別的方法をあげておきたい。いわば、一般的方法が一般的時限に止まる限り、それは抽象的なものであって、足が地についていかず実効をあげにくい。一般的方法をいかに「わが子」に凝縮し、適用し、実生活のものとするか、その橋渡しがこの個別的方法といってもよからう。

イ 家庭に直結する相談

家庭に直結した「気軽に相談できる場所」を求める母親の要求は非常に強いが、現状ではまだまだその数も少なく、利用度も低い。そこで、次のような機関の設置、強化が望まれる。

i) 総合窓口一特に電話相談の設置

ii) 児童福祉施設内の施設内外向けの相談センターの設置

i) の総合窓口が地域の中に多くおかれ、子どもの問題について親身に相談にのってくれたり、必要な処置や紹介をしてくれれば、母親の悩みや不安の解決には大きな力となるであろう。また、電話相談も24時間いつでもかけられ、家にいたまま相談が可能であるなど利点が多い。育児ノイローゼに陥った母親の場合などには、特にこうした相談機関の開設は有効に働くはずであるし、地域にある児童福祉施設をはじめとする社会資源の紹介の媒体ともなるであろう。

ii) の児童福祉施設内の相談センターは、各施設に地域の児童センター的役割を付与することを目標にしたものであって、ややもすれば地域から遊離しがちな児童福祉施設を地域に密着させることにもなるのである。そして、地域の需要と問題に応じた働きも期待できるわけである。

ロ 共働き家庭への連絡と支援

共働き家庭において、育児を円滑に行うためには、家庭と施設との連絡の強化ということが常に重要である。と同時に、共働き家庭の母親をゆとりをもった育児が可能な状態におくことがぜひ必要である。そのためには、母子家庭や低所得家庭に対する支援施策の一層の充実をまず期待したい。次いで、母親の就労時間の改善である。既に一部の企業では行っているが、子どもの年齢に応じた母親の就労時間の縮減や育児休暇、育児遅出、早退の実施などが各企業において積極的に行われることが望まれる。育児という仕事は、次代の労働者を育てることであり、企業にとっても極めて重大な意義をもつものであるから、地域児童の健全育成にも積極的に参加してもらいたいものである。

ハ 母親の教育

学校教育の中でも、将来の親、育児にたずさわるものとしての身についた体験学習、臨床学習的な教育が積極的に行われる必要があることを、現代の母親達をみていると痛感させられる。社会教育においても、従来の如く講義主体の方法を脱却し、児童福祉施設を使つての実習教育など、より実質的な教育を充実させることが望まれる。そうすれば施設のPRにもなるし、施設と地域との結びつきの強化にもなるはずである。母親教育の内容としては、子どもをどう育てるか、創造的な遊びとは何か、基本的な生活習慣のつけさせ方、心身の鍛錬とはどのようなことをすればよいか、などさまざまなものがある。

ニ 母親の組織化

一般の母親の側に、こうした主体的姿勢が育ち、各種の知識や体験学習を蓄積していくのでなければ、どんなに組織だけつくり、リーダーだけ養成したところで実効はない。かえって同じような組織がやたらに増え、リーダーの独走となったり、同じ顔ぶれだけの活動となったりしてしまうだろう。そして、一般の母親は無関心で、活動にも参加せず、没交渉の状態におかれることになる。これでは活動のもり上りを期待することはまず不可能である。社会施策とは、地域や親がもっている問題をまず解消、緩和してそのエネルギーを醸成し、余裕をもたせてもり上げていくのでなければならない。単に行政

のタテ割りによる底の浅い「バラマキ福祉」に終わってしまう。かえって、貧弱な施策に親達を依存させ依存要求のみを強めさせて、親達みずからもつエネルギーと可能性を閉塞させ、破壊することにもなりかねない。福祉施策とは、単に与え、便宜をはかることではなく、住民の問題をともに解決し、建設的な方向に力強く前進できるよう支援する。その運動過程の中にあるはずのものである。

ホ 狭大な住居と過剰な子どものもち物に関する対策
まず、狭大な住居環境の改善の問題は、福祉施策だけでは解決のつかぬ問題であろうが、団地やマンションのような建物には、各階毎に幼児用の安全な遊びのスペースを確保することを義務づけることが望まれる。年長児のための共通の広場の設置も、棟に一区画程度の割合で欲しいものである。

子どもの持ち物についても、それが共用ですまされるものは、できるだけ共用にすれば、無駄な出費も減り、余計な空間を占拠することもなくなるであろうし、ものを大切に使う習慣もつくであろう。そのための交換会なども必要であろうし、玩具や本の貸出しをするような機関なり、施設もつくられてよからう。こうした活動を通じて、ものを大切に、いかに活用するかを学んでいったらよいわけである。と同時に、近隣における自治組織や社会秩序、その規範なども親子共々実践から身につけてゆくことができるはずである。

2. 施設生活

イ 施設の増設と拡充強化

保育所、児童館、児童遊園などの児童福祉施設の数は、近年非常に増加しているが、今回の調査結果からも、まだまだその増設と拡充が望まれる。例えば、全国の留守家庭児童数150～160万人中、学童保育クラブ利用者は約5万人という実状であり、その増設は彼等の生活を守るためにはぜひとも必要であろう。また、既存の児童館や保育所の設備にしても、園庭が皆無に等しいような所もあり、児童の施設としての必要条件を全く充たしていないわけであり、その機能を十分に発揮させるためには、建物、設備、園庭などの拡充が望まれる。

ロ 施設職員とボランティアの充実

施設職員は、母親と同様まず、子どものこと、とりわけその心を真に理解していなければならない。その上に、みずから創造性と自主性に富んで、工夫しながら子どもの心身を鍛え、育て、指導し、生きものと物を愛し、活用し、地域に目を向け、公私の協調、協力を計っていかなければならない。そのためには、資質の向上ということが先決条件である。例えば、児童館の場合で

も、子どものことをよく理解し、親の信頼を得ることが可能であり、地域活動というのに対して、前向きの姿勢で対応することのできる人が職員としては望ましいわけであるが、現状はまだまだ理想とするところにはほど遠く、子どもの多くの要求に応えるには困難な状態にある場合が少なくないのが実状である。もちろん、これは職員のための責任に帰せられるものではなく、研修の機会の少ないことや、施設内の会合すらままならぬような多忙な勤務体制など、職員自身の能力開発がややもすればなおざりにされている管理運営体制にも問題があるわけである。

また、男性職員の充実強化という問題も、今後の地域の施設の機能を、より幅の広いものにしていくためには考慮されねばならない問題といえよう。学童保育クラブの場合でも、男子の指導には男性の職員が身をもって当るのが魅力的であり、適合していると言えるが、現在ではまだまだ保育が大半を占め、男性職員の数はすくなく、そのために活動内容を貧しくさせていることは否めない。こうした男性職員を多く施設に迎えることができないとすれば、近くの大学とタイアップし、福祉関係学科や体育、芸術などの学科の学生の積極的な利用ということも考えられてよいはずである。彼等にとっても、実習の場として最適であろう。その他、地域のボーイスカウトやガールスカウトのような青少年団体との連携や、高校、中学のサークル活動の一環として、施設の子どもと彼等を交流させることもなされてよからう。

ハ 遊びと学習と保育内容の改善

i 同年齢集団と異年齢集団の指導

いわゆるタテの関係的遊びといわれる異年齢集団の中における遊びは、子ども達に多くの素晴らしい収穫を与えるものとして考えられているが、現状では非常にその機会は少なくなっており、その殆んどが同じ幼稚園や小学校のクラスの友達というような同年齢集団の遊びに偏っている。そこで、「きょうだいの日」というような日を設けて、施設の中でも積極的に異年齢集団による遊びを推進させるような試みもあってよいであろう。

ii 子ども自身の主体性と創造性の発揮

遊具は、きまりきった既製の遊具だけでなく、より創造的な遊びが展開できるようなものを積極的に与えるようにし、自分達の世界を自身の手で創り出す喜びを経験させるようにしたい。施設の行事にしても、職員だけの手で作るのではなく、子ども達自身に計画をさせることも必要であろう。また、地域の人々の協力によって、学童保育クラブの遊びの内容を非常に豊かにしている例もあり、遊びの材料や用具なども、地域の中に埋もれて

いるものを発掘し、それを利用することもぜひ必要であろう。動物の飼育や野菜の栽培のような仕事も、子どもに多くの喜びと知識を与え、生命の尊さを知らせることになるので、大いにやらせたいものである。そこで収穫したものを施設のおやつに組入れたりすることも、子ども達に既製の菓子を機械的に与えられるのと全く違った喜びをおくることになろう。

iii 基本的習慣や市民道德の社会化

児童館や保育所、学童保育クラブの如き施設においては、のびのび遊ばせることも大事であるが、同時に食事や遊んだ後の片付け、掃除、秩序の維持、安全の確保、将来の市民として必要な道徳なり、習慣を身につけさせることも必要であろう。現在ではそうした面における積極的指導がややもすればなおざりにされているように思える。

iv 心身の積極的鍛錬、園外保育

施設内だけでの生活では、その活動領域も当然多くの制約をうけることになるので、近くの児童公園や校庭、野原、空地、あるいは体育館、プールなどの積極的な利用も望まれる。こうした場所ではその施設内では得難い体験は、子どもの生活の幅を更にひろげ、体力の育成にも大いに効果があるであろう。現在の子どものに欠けている体力を鍛錬させることは、児童の健全育成の最も大きなねらいでもあるはずである。

＝ 一般児童の施設内受入れと交流

児童館の如き施設が、限られた子ども達だけのものになることは、福祉本来の使命にもとるものであり、あくまでも地域の子どもの達全体に開かれた施設でなければならないはずである。保育所のような施設の場合も、地域の婦人会や青少年のボランティアのクラブの人々のように、保育というものに関心をもち、協力的である人達を日常の保育活動の中に参加させることもあってよからう。こうしたことは、常に施設の管理という面からの制約が必ずつきものではあるが、関係者の努力により、そうした制約の大部分は除かれるはずである。

ホ 行政側の支援

以上、主に施設内生活についてみてきたわけであるが、職員の努力と工夫だけでは、今までに述べてきたような現在問題となっている諸条件の改善は不可能であり、やはり、行政当局の強い支援が必要である。特に小学校高学年から高校にかけての子どもの利用できる施設が乏しいことは、彼等を非行少年への予備軍化することにもつながるので、今後そうした年齢段階の子どものを対象にした施設の充実強化が強く望まれる。

3. 地域生活

イ 遊び場の確保と保護、指導

子どもにとって遊びは生命といわれるほど重要なものであるが、そのために遊び場の確保ということが先決である。現在のわが国の都市生活の中では、子どもがのびのび活動できる場は極端に少なくなっている。そこで、思い切った道路開放を実施することも一つの案であるし、団地のような所には、今以上に子ども達が自由に遊べる広い遊び場の確保を義務づけるような措置もとられてよいであろう。また、郊外には、森林公園や自然村的な施設もぜひ欲しいものである。そこで、子ども達がキャンプやハイキングを十分にできるようにすることは、遊びの内容を更に豊かにすると共に、集団生活の訓練にも役立ち、一石二鳥的な働きが期待できよう。更に、親子キャンプの如き家族レクリエーションにもそうした施設は利用でき、親子交流の強化にも役立つことを考えれば、それは一石二鳥どころか一石三鳥、四鳥の効果が可能であると言える。

このような遊び場や公園も、そこまでの交通の便が悪くは利用する子どもにとって、へたをすれば高嶺の花となりかねないので、遊び場専用のバスや電車のように、子ども達だけでも安心して利用できる交通機関の確保が望まれる。従来、そうした計画は皆無に等しいが、役所のいくつかを連絡するバスがあるように、遊び場巡回バスの如きものがあるとしても不思議はないはずである。

そして、遊び場や公園における遊びの指導や保護については、行政の側にだけおんぶするような形ではなく、地域の人々の積極的な参加が望まれる。つまり、地域の子どもの達は、その地域社会の人々皆で守り、育てるのだという意識のもとに、遊びの指導に参加してもらえばよいわけである。大学生、高校生の場合など、前述した如く、それが実習活動の一つとしてなされてもよいのではなかろうか。

ロ 地域における施設の位置づけと組織化

i 児童館

児童館には、児童の健全育成の拠点としての位置づけを与えたい。それには、児童館のあらゆる面での充実、整備が必要である。小学生や中学生のサークル活動の中心ともなり、児童館がその連絡コーナーや事務所的性格を果すことも当然あってよいはずである。児童館が所有している野球道具やバスケットボールなどを使い、児童館職員が監督やコーチになり、子どものチームをつくったり、更に町の子どもの達を勧誘し、オルグ化し、児童館中心のその子ども達のコミュニティづくりをしてもよからう。

ii 学童保育クラブ

学童保育クラブも、従来の如く下校後の子ども達の短時間の生活指導だけというのではなく、親代りの役割を積極的に果たすようにし、学校とも緊密に連絡をとり、学業不振児の指導などにも親と共にあたることが望まれよう。

iii 施設内の組織化

地域の児童福祉施設がそれぞれの独自性を発揮して活動することはぜひ必要なことであるが、同時にそれらの施設が横の連絡を強力にとり、研究会や研修会を共催したり、行事を共にしたり、機材を貸し合ったりして、職員の資質の向上や活動内容の充実に努めることはぜひともなされなければならないことであろう。それは新しい子どものコミュニティづくりにもぜひ必要である。そして、それは施設間のコミュニティづくりにもなるわけである。

iv 施設と地域の交流、理解

地域の人々と施設との間に相互理解がない限り、真の意味での子どもの健全育成という仕事は達成されない。子どもの育成は、親、施設、住民の三者が一体となって行われた時に、はじめて望ましい効果が期待できるのである。園庭の開放や空地の利用なども、こうした交流と理解があれば、非常に容易に行えるはずである。

1. 民間指導者の養成と親の組織化

今回の調査でも、地域の団体、クラブ、組織などに属している母親は極めて少ない。特に、大都市である東京都の母親にそうした傾向が顕著である。もちろん、現在の地域におけるそうした組織活動の側に多くの問題があることも事実であるが、同じような活動内容の会がいくつも重複してあり、会員はそのため同じような研修に何度も引張り出されたりしている例が少なくないし、リーダーの不足から、一度リーダーになると非常に多忙な生活を長期間余儀なくされているようなケースも多くあり、そのために、全員が活動に逃げ腰になっていることもあるが、こうした状態では、効果的な地域組織活動というものはまず期待できないであろう。少ない組織で中身の濃い活動がなされ、母親達の日常の生活の中でのニーズを適確にくみあげることができれば、彼女達の積極的な参加も自然に得られるのである。

2. 総合地域センター案

以上は、主に1中学区の地域の問題を中心にして述べてきたものであるが、これらの地域を5つ、6つ合わせた広地域に、総合地域センターを、更に大規模な地域に中央地域センターを設けたらどうだろうか。

この総合地域センターは、児童福祉に関する大総合窓

口であり、且、情報センターや研修、研究センター、相談センター、地域組織と活動のセンター、そして体育センターを兼ねるものである。そこには当然その方面の専門家がおり、図書、資料なども整備されている。

このセンターは、児童福祉の分野のみならず、公民館や婦人会館、老人福祉センター、青年館、体育館、図書館、文化会館などの諸機能を傘下にもち、理想的には、より広い広場の周りにこれらの機能を備えた建物があるといわけである。そして、全住民のセンターであり、現場における「福祉と教育の一本化」、その他の統合化を相互の理解と協力、合理的な共用と相互利用によって実現化してゆくセンターなのである。

おわりに

本研究を通じ最も痛感させられたことは、やはり、子ども達の生活が現在の都市生活の中では非常に歪められ、子どもとして彼等が当然もつ多くの要求なり欲求が阻止され、心身共に不健康な状態におかれているということである。このことは、今回の調査の対象となった各都市に共通してみられることで、児童福祉の仕事に従事する人々の悩みなり、不安もその点についてはみな共通していた。子ども達に関する福祉需要も、結局は、こうした現在の歪められた都市における彼等の生活の中から生れてきているものであり、その内容も多岐にわたっているが、根本にさかのぼってみると、現在の生活の中で無視されている人間性の回復をめざすものがその殆んどであり、失われた創造性や主体性の尊重と連帯の喜びを目標に、子ども本来の生活を取りもどすことが最大の願いなのである。提言の多くの項目の内容は、そうした目標の実現のための具体的手段について述べたものである。もちろん、こうした提言が一日にして容れられ、かなえられることを期待することが無理なことは当然であるが、次代を背負う子ども達の生活を守り、彼等の将来を考えた時、その実現が一日も早く達成され、都市生活の中で子ども達が、その本来の姿を取りもどし、幸福な生活をおくることを願ってやまないのは、児童福祉の仕事に従事する人間や子どもをもつ親ならば、誰しもが願うものであろう。おわりにのぞみ、今回の調査に協力して下さった児童福祉関係者の方々や保育教育関係の方々に心から謝意を表したい。

都市のこどもの生活に関する調査

日本総合愛育研究所
都市児童問題研究部
TEL (03) 444-0211 内線 42

この調査は、現代の都市の児童や母親が、子どもの健全な育成のために、どのような児童の福祉を必要としているかを、お聞きするものです。どうかお母さまの平素なご意見をお寄せ下さい。この調査は、無記名で統計的に処理しますので、みなさんひとりひとりにごめいわくをおかけするようなことは決してありません。

なか、質問項目の中で「お子さん」とある場合は、この調査票をお持ち帰り頂いたお子さんと本人についてお答え下さいませので、そのお子さんのことについて、お答え下さい。

あなたの住所 都 市 区 町

記入年月日 昭和51年 月 日

この調査票を持ち帰ったお子さんの学校や施設の名前

小学校
保育園
幼稚園

—使用しないで下さい—

標本庫 地区庫 類型

集計庫

A 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

B 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

C 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

D 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

E 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

F 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

G 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

H 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

I 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

(F1) あなたの世帯について、下記の表の例にならって該当する番号へ○印を記入して下さい。

(1) 世帯員数	(2) 世帯主の性別	(3) 出生年月	(4) 男児の別	(5) 配偶関係	(6) 現在年齢	(7) 住居状況	(8) 職業(学業も可)	(9) 職業の有無	(10) 世帯主の職業	(11) 世帯主の職業	(12) 世帯主の職業	(13) 世帯主の職業	(14) 世帯主の職業	(15) 世帯主の職業	(16) 世帯主の職業	(17) 世帯主の職業	(18) 世帯主の職業	(19) 世帯主の職業	(20) 世帯主の職業	(21) 世帯主の職業	(22) 世帯主の職業	(23) 世帯主の職業	(24) 世帯主の職業	(25) 世帯主の職業	(26) 世帯主の職業	(27) 世帯主の職業	(28) 世帯主の職業	(29) 世帯主の職業	(30) 世帯主の職業	(31) 世帯主の職業	(32) 世帯主の職業	(33) 世帯主の職業	(34) 世帯主の職業	(35) 世帯主の職業	(36) 世帯主の職業	(37) 世帯主の職業	(38) 世帯主の職業	(39) 世帯主の職業	(40) 世帯主の職業	(41) 世帯主の職業	(42) 世帯主の職業	(43) 世帯主の職業	(44) 世帯主の職業	(45) 世帯主の職業	(46) 世帯主の職業	(47) 世帯主の職業	(48) 世帯主の職業	(49) 世帯主の職業	(50) 世帯主の職業	(51) 世帯主の職業	(52) 世帯主の職業	(53) 世帯主の職業	(54) 世帯主の職業	(55) 世帯主の職業	(56) 世帯主の職業	(57) 世帯主の職業	(58) 世帯主の職業	(59) 世帯主の職業	(60) 世帯主の職業	(61) 世帯主の職業	(62) 世帯主の職業	(63) 世帯主の職業	(64) 世帯主の職業	(65) 世帯主の職業	(66) 世帯主の職業	(67) 世帯主の職業	(68) 世帯主の職業	(69) 世帯主の職業	(70) 世帯主の職業	(71) 世帯主の職業	(72) 世帯主の職業	(73) 世帯主の職業	(74) 世帯主の職業	(75) 世帯主の職業	(76) 世帯主の職業	(77) 世帯主の職業	(78) 世帯主の職業	(79) 世帯主の職業	(80) 世帯主の職業	(81) 世帯主の職業	(82) 世帯主の職業	(83) 世帯主の職業	(84) 世帯主の職業	(85) 世帯主の職業	(86) 世帯主の職業	(87) 世帯主の職業	(88) 世帯主の職業	(89) 世帯主の職業	(90) 世帯主の職業	(91) 世帯主の職業	(92) 世帯主の職業	(93) 世帯主の職業	(94) 世帯主の職業	(95) 世帯主の職業	(96) 世帯主の職業	(97) 世帯主の職業	(98) 世帯主の職業	(99) 世帯主の職業	(100) 世帯主の職業
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

(F2) 現在のお住いに、お部屋は全部でいくつありますか(玄関、浴室、倉庫、店、他人に貸している部屋を除く)。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 1室 2. 2室 3. 3室 4. 4室 5. 5室 6. 6室 7. 7室以上

(F3) お子さん専用のお部屋はありますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. ある 2. ない

(F4) つぎの品物や設備のうち、お子さんがもってかれるもの全てに○印をつけて下さい(M. A.)。

A. () お子さんが小学生の場合

イ. テーブルローダー ロ. 自転車 ハ. カメラ ニ. テレビ ホ. 腕時計

ヘ. 望遠鏡 ト. 顕微鏡 チ. 百科辞典 リ. ビデオ、エレキーン ス. ステレオ

ル. 電気鉛筆削器

ホ. その他単価1万円以上の玩具・運動用具・物品(具体的に:)

B. () お子さんが幼児の場合

イ. 幼児用レコード ロ. 幼児用飲水 ハ. ビールボール ニ. スベリ台 ホ. グラン

ヘ. 砂場 ト. ローター・スルー、ステート チ. 三輪車 リ. 計価1万円以上の飾り物(ひな人形、五月人形など)

ス. その他単価1万円以上の玩具・運動用具・物品(具体的に:)

(研究員記入欄)
なにも記入し
ないで下さい

地区

集計

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

○印は記入欄

- (Q1) お子さんが現在最も集中し関心をもって生活はどんなことですか(1つだけ○印)
1. 学習・けいご
 2. 友達との遊び
 3. 家族との交流(両親、きょうだい、祖父母などを含む)
 4. スポーツ
 5. 勉強
 6. テレビ、マンガ
 7. 読書
 8. 家事手伝い
 9. 動物の世話
 10. 収集または採集
 11. プラモデルなどの玩具による遊び
 12. その他(具体的に:)

- (Q2) あなたは、日頃お子さんが主に地域(近隣)のどんなところで、誰と遊んでいるかご存知ですか(1つだけ○印)
1. 知っている
 2. 少しは知っている
 3. 知らない

SQ 2-1 主にどこで(1つだけ○印)

1. 校庭
2. 家の中や友人宅
3. 道路
4. 神社・寺など
5. 児童館
6. 公園または児童遊園
7. 体育施設
8. 空地(材料置場、工事中)
9. 自然の山や川
10. その他(具体的に:)

SQ 2-2 主にだれと(1つだけ○印)

1. ひとりで
2. 家族(両親、きょうだい、祖父母などをふくむ)
3. 近所の友達
4. 塾やけいこの友達
5. 学校の友達
6. その他(具体的に:)

- (Q3) あなたのほうでは、お子さんとの接触をどのようなときに、より多くもっていますか、父親の場合、母親の場合かのおのづかいて記入下さい(1つだけ○印)

(父親)

A. ふだんの日(週日):

(Q3-1)

1. 子どもとの外出時
(買物、散歩、スポーツなど)
2. 食事前後
3. 就寝前
4. 起床時
5. 勉強時
6. その他(具体的に:)

B. 休日は(具体的に:)

(Q3-2)

(母親)

A. ふだんの日(週日):

(Q3-3)

1. 子どもとの外出時
(買物、散歩、スポーツなど)
2. 食事前後
3. 就寝前
4. 起床時
5. 勉強時
6. その他(具体的に:)

B. 休日は(具体的に:)

(Q3-4)

- (Q4) 特に夏休みをすごすのに、あなたが留意したことはどんなことですか、該当するものを全て○印をつけて下さい(M.A.)

- a. ハイキング、水泳、登山、旅行などにお子さんと一緒に出かけた
- b. 休みの中でも食事を一緒にしよと努めた
- c. 朝、地域のラジオ体操に一緒に参加した
- d. 勉強とか宿題をきめてやった
- e. 特別には何もしなかった
- f. その他(具体的に:)

- (Q5) あなたは子どもの成長にとって、つぎの意見のうちどれが自分の考え方に最も近いと思いますか(1つだけ○印)

1. 子どもの成長にとって遊びが最も重要である
2. 出来るだけ遊ばせ必要に応じて勉強させる
3. 子どもの自主性にさせる
4. 出来るだけ勉強させ、余裕があれば遊ばせる
5. 子どもの将来を考えれば勉強が最も重要である

- (Q6) あなたは、お子さんには、どういう子どもであってほしい、と思いますか、つぎのなかから一番あなたの気持ちに近いものを1つだけ選んで○印をつけて下さい。

1. 従順でずいずい子
2. 人に好まれる子
3. 自分の考えで行動する子
4. 勤勉な子
5. 人に対して親切な子

SQ 6-1 では、お子さんは、現在、つぎのどの子どもに一番近いと思いますか(1つだけ○印)

1. 従順でずいずい子
2. 人に好まれる子
3. 自分の考えで行動する子
4. 勤勉な子
5. 人に対して親切な子

- (Q7) あなたは、お子さんには、将来どういふ人になってほしいと思いますか、つぎのなかから一番あなたの気持ちに近いものを1つだけ選んで○印をつけて下さい。

1. 親に親切な人
2. 家を築き、家の名をあげる人
3. 町や地域のために働く人
4. 社会を背負っていく人
5. 自分の個性や能力をあらわすような人

- (Q8) あなたはつぎのうち、どのような職位で、お子さんに身についてほしいと期待していますか、重要だと思われるものを3つ選び、最も重要だと思われるものから1.2.3.の順位をつけて下さい。(M.A.)

- a. 健康 ()
- b. 愛 ()
- c. へき ()
- d. 正義 ()
- e. 勤労 ()
- f. 名声 ()
- g. 知性 ()
- h. 学問 ()

- (Q9) 仮に、あなたが学校(保育園、幼稚園)の先生だったら、現代の子どもについて、特にどのようなことに留意し教育(保育)しますか、ご自由に感じ考えていることを書き下さい

- (Q10) 仮に、あなたのお子さんが学校(保育園、幼稚園)へ行くのを嫌がるようになったとしたら、あなたはどのような行動を、まず、とりますか(1つだけ○印)

1. 専門の機関に相談に行く
2. 学校(保育園、幼稚園)の担任の先生と相談する
3. 学校(保育園、幼稚園)へむりやり連れて行く
4. しばらくそっと様子を見る
5. 親や周囲に問題があるのではと、一応考えながら家庭で処置する
6. その他(具体的に:)

(Q11) お子さんのことで、あなたが現在、最も気にしている点は、つぎのどれでしょうか(1つだけ○印)

1. 子どもの健康 2. 性格・態度 3. 知能・勉強 4. けいごと 5. 遊び
6. 友達づきあい 7. その他(具体的に: _____) 8. 特になし

SQ 11-1 それは、具体的に、どういふことでしょうか:

SQ 11-2 そのことについて、あなたは、誰かと相談しましたか

1. 相談した 2. 相談しない

SQ 11-2-1 それは、つぎの中の誰とですか

1. 親戚 2. 保育園・幼稚園・学校の先生
3. 隣・近所の人 4. 相談員や相談所(その名前を書いて下さい: _____)
5. その他(具体的に: _____)

SQ 11-2-2 それはなぜですか (1つだけ○印)

1. 相談するほどの必要がない
2. 相談にのってくれる適切な人や機関がない
3. その他(具体的に: _____)

SQ 11-2-2 相談の効果はありましたか (1つだけ○印)

1. 非常にあった 2. かなりあった
3. どちらともいえない 4. あまりない
5. 全くない

SQ 11-3 お子さんのことで、気にしている点を解決するために、つぎのようなものが地域(まち)にあれば、あなたが、ぜひ利用したいと思うものは、どれでしょうか。いくつでも○印をつけて下さい(M・A)

- イ. 適切な相談先や指導をしてくれるところ ロ. 診療や検査をしてくれるところ
ハ. 勉強をみてくれるところ ニ. けいごとができる場所
ホ. 遊びや友達づきあいを指導してくれるところ
ヘ. その他(具体的に: _____)
ト. 利用したいとは、特に思わない

(Q12) お子さんを取りまく環境の中で、あなたが現在、最も気にしている点は、つぎのどれでしょうか(1つだけ○印)

1. 近隣内の人間関係 2. 保育園・幼稚園・学校のこと 3. その格を心配して子どもを愛せられる人
4. 隣・近所との関係 5. 安全な遊び場 6. 食品や大気などの公害 7. 物価などの経済問題
8. その他(具体的に: _____) 9. 特になし

SQ 12-1 それは、具体的に、どういふことでしょうか:

SQ 12-2 そのことについて、あなたは誰かと相談しましたか

1. 相談した 2. 相談しない

SQ 12-2-1 それは、五つの中のものですか

1. 親戚 2. 保育園・幼稚園・学校の先生
3. 隣・近所の人 4. 相談員や相談所(その名前を書いて下さい: _____)
5. その他(具体的に: _____)

SQ 12-2-2 それはなぜですか (1つだけ○印)

1. 相談するほどの必要がない
2. 相談にのってくれる適切な人や機関がない
3. その他(具体的に: _____)

SQ 12-2-2 相談の効果はありましたか (1つだけ○印)

1. 非常にあった 2. かなりあった
3. どちらともいえない 4. あまりない
5. 全くない

SQ 12-3 お子さんの環境のことで、気にしている点を解決するため、つぎのようなものが地域(まち)にあれば、あなたが、ぜひ利用したいと思うものは、どれでしょうか。いくつでも○印をつけて下さい。(M・A)

- イ. 適切な相談先や指導をしてくれるところ ロ. 保育園・幼稚園・学校の先生
ハ. 保育園・幼稚園・学校以外の安心して子どもを愛せられるところ
ニ. 隣・近所とのたすけ合い ホ. 安全な遊び場の増設
ヘ. 公害防止運動
ト. 子どもを育てるための経済的援助
チ. その他(具体的に: _____)
リ. 利用したいとは、特に思わない

(Q13) あなた自身が生まれ育ってきた地域(近隣関係)と比較して、現在、あなたの住んでいる地域(近隣関係)は、どんな感じがしますか(1つだけ○印)

1. 大変良いと思う 2. 良いと思う 3. あまり良くない 4. 冷たい
5. どちらともいえない

(Q14) あなたは、現在、隣り近所の人とどのようなつきあいをされていますか(1つだけ○印)

1. 頻よく知らない 2. 道で会えば何と挨拶する 3. 留守中のことなどをお互いに頼み合う
4. 特用事なくとも親しく訪ねあう 5. 趣味や行事などを一緒にやる
6. 出た時に相談したり、助け合ったりする 7. んんどうだからつきあわない

18
Q11

19
SQ 11-2

20
SQ 11-2-1

21
SQ 11-2-2

22
SQ 11-2-3

23
イ

24
ロ

25
ハ

26
ニ

27
ホ

28
ヘ

29
ト

30
Q12

31
SQ 12-2

32
SQ 12-2-1

33
SQ 12-2-2

34
SQ 12-2-3

35
イ

36
ロ

37
ハ

38
ニ

39
ホ

40
ヘ

41
ト

42
チ

43
リ

44
Q13

45
Q14

(Q15) もしも、あなたの家の近所に野犬が増えて危険な状態になったとしたら、あなたはどのような行動をとりますか(1つだけK○印)

1. 行政の責任であり保護所に野犬狩りをする
2. 野犬が増えたのは住民の責任であり、町内会やP. T. Aなどで大々無責任に手はささないよう呼びかけ、当面の処置を保護所と相談する
3. 家族が被害にあわないよう注意する
4. 特別な行動はとらない
5. その他(具体的に:)

(Q16) もしも、あなたの子どもさんが公園で大けがをしたら、その後の処置について、あなたはどのように対応なさいますか(1つだけK○印)

1. 行政の責任を問う
2. 住民等が事故が再び起らないよう対策を考え、気をつける
3. 子どもにもよく注意するように要し、家族が必ずつきそって行くようにする
4. 特別な行動はとらない
5. その他(具体的に:)

(Q17) 子どもさんの急病や事故などで困った体験をおもちですか(1つだけK○印)

1. ある
2. ない

SQ17-1 具体的に、どのようなことですか(M.A.)

(該当するものを全てK○印)

1. 隣り近所の協力が全く得られなかったこと
2. 救急車がなかなか来なかったこと
3. 病院を知らずに迷子にされたこと
4. 専門家が不在で適切な処置が受けられなかったこと
5. その他(具体的に:)

(Q18) 奔行防止活動、事故防止活動、相談事業などは、「泉市区町村などの公的機関」と「地域住民」の、どちらが中心になって進めるのが望ましいと思いますか(1つだけK○印)

1. 泉市区町村などの公的機関
2. 地域住民
3. よくわからない

(Q19) あなたは、今年の夏休み、町内会(自治会)や母親クラブ、子ども会など、地域(近隣)の交流をはかるための活動に、参加しましたか(1つだけK○印)

1. 水泳大会、野球大会などのプログラムに参加した
2. 地域(近隣)の行事に一切参加しないことにしている
3. そのような催しは少なかった
4. その他(具体的に:)

(Q20) 近所に通う子どもの遊び場がなく、児童館施設の運動を始めようという声が出ていたとしたら、あなたはどのような形で行動しますか(1つだけK○印)

1. 自分を中心的存在として積極的に参加する
2. 誰かがリーダーになってくれたら手伝いする
3. 施設運動の責任をうけながらもよい
4. 参加したい気持ちは十分あるが時間が足りない
5. 知らん顔をしている
6. その他(具体的に:)

(Q21) あなたの住んでいる地域(近隣)にある子どもの集まる施設から、クリスマス会の案内状が子どもさんあてにきたとしたら、あなたは、子どもさんにどのような影響をしますか(1つだけK○印)

1. 進んで参加するよう勧誘する
2. 特別は何も言わない
3. メタメタとしては行くよう勧誘するが、ホントとしてはあまり進めたくない
4. 子どもには案内状を見せず黙っている
5. 絶対に行かせない
6. その他(具体的に:)

(Q22) あなたは、地域の団体やクラブ、会、組織の活動に参加していますか(1つだけK○印)

1. 参加している
2. 参加していない

SQ1: 所属している団体、クラブ、会、組織の名称、役職、会費額を全て記入して下さい(M.A.)

名	称	役	職	会	費	額	名	称	役	職	会	費	額
1.				人			4.				人		
2.				人			7.				人		
3.				人			8.				人		
4.				人			9.				人		
5.				人			10.				人		

(Q23) この地域(近隣)で、子どもの育成活動に、あなたが参加する(参加している)場合、あなたは、つぎの中からどのようなものが、まず、必要だと思いますか(いくつでも○印をつけて下さい)(M.A.)

1. リーダー(活動の中心者)の養成
2. 団体などへの活動費の助成の増大
3. プログラム作成等の指導
4. 集会所などの施設の増設
5. 親子で気軽に宿泊できる施設の設置
6. 町内会などへの助成の増大
7. 運動用具の貸与
8. 児童館機材の貸与
9. 他地域の活動状況などの情報提供
10. その他(具体的に:)
11. 特別はない

Q23-1 具体的に、どのようなことですか(M.A.)

1. ()

2. ()

3. ()

4. ()

5. ()

6. ()

7. ()

8. ()

9. ()

10. ()

11. ()

12. ()

13. ()

14. ()

15. ()

16. ()

17. ()

18. ()

19. ()

20. ()

21. ()

22. ()

23. ()

24. ()

25. ()

26. ()

27. ()

28. ()

29. ()

30. ()

31. ()

32. ()

33. ()

34. ()

35. ()

36. ()

37. ()

38. ()

39. ()

40. ()

41. ()

42. ()

43. ()

44. ()

45. ()

46. ()

47. ()

48. ()

49. ()

50. ()

51. ()

52. ()

53. ()

54. ()

55. ()

56. ()

57. ()

58. ()

59. ()

60. ()

61. ()

62. ()

63. ()

64. ()

65. ()

66. ()

67. ()

68. ()

69. ()

70. ()

71. ()

72. ()

73. ()

74. ()

75. ()

76. ()

77. ()

78. ()

79. ()

80. ()

81. ()

82. ()

83. ()

84. ()

85. ()

86. ()

87. ()

88. ()

89. ()

90. ()

91. ()

92. ()

93. ()

94. ()

95. ()

96. ()

97. ()

98. ()

99. ()

100. ()

(Q24) あなたは「福祉」という言葉から、まず第一にどのようなことを連想しますか(1つだけK○印)

1. 経済的に困っている人をたすけすること
2. 障害(児)者や高齢者をもつた人を助けること
3. ボランティア(奉仕)活動
4. 国民の権利、国が責任をもってする事業
5. 私たちの生活を互いに協力しあい生活を豊かにしていくこと
6. その他(具体的に:)

(Q25) あなたは、つぎの機関や施設などを知っていますか。児童福祉法によって設置されているものはK○印を、さらに、利用したことがある機関や施設には△印をつけて下さい。(M.A.)

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| ア. 児童相談所() | イ. 子ども会() | ウ. 児童館() |
| エ. 子どもの国() | オ. 児童館() | カ. 少年院() |
| キ. 小児病院() | ク. 母子寮() | ケ. 公民館() |
| コ. 青年の家() | カ. 教育センター() | シ. 児童施設() |
| ス. 小児センター() | セ. 児童手当() | ソ. 社会福祉協議会() |
| タ. 母親クラブ() | チ. 福祉事務所() | ツ. 障害者少年会館() |
| テ. 児童施設() | ト. 教育相談所() | タ. 幼稚園() |
| ニ. 保育園() | ス. ろう学校() | ホ. 青少年自然の家() |
| ノ. 子ども図書館() | ヘ. 児童館() | ヒ. 児童公園() |
| ハ. 保健所() | ヘ. 母子健康センター | ホ. 少年自然の家() |

(Q 26) 地域(近隣)の児童の生活を向上させるために、必要だと思われるご意見、ご感想をお書き下さい。

A. ご自由に記入下さい:

B. 市区町村に置くことは:

C. 国に置くことは:

(Q 27) では、現状に、あなたはみずさんが生まれたことによって、あなたご自身の生活がどのようなになった
と
思いますか(1つだけに○印)

1. 女性としての自分自身を生かす道ができたと思う
2. 女性としての自分自身を生かす道はできたが、苦労もふえた
3. 自分自身のしたいことが、できなくなった
4. 自分自身のしたいことが、余くできなくなった
5. その他(具体的に: _____)

38
Q 27

SQ: このことについて、社会的に、どのような便宜や援助があればよい、と
思いますか、ご自由にお考えを記入して下さい。

どうも協力ありがとうございました